

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月27日

【事業年度】 第11期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社T S I ホールディングス

【英訳名】 TSI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 地 毅

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 (03) 6748-0001

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部長 内 藤 満

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 (03) 6748-0001

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート部長 内 藤 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	155,457	165,009	170,068	134,078	140,382
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	3,788	3,902	1,851	△10,359	5,834
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	3,219	△185	2,181	3,861	1,022
包括利益 (百万円)	4,367	△3,523	△1,679	4,636	181
純資産額 (百万円)	110,182	103,937	95,451	97,430	97,736
総資産額 (百万円)	170,917	182,576	160,328	154,951	140,440
1株当たり純資産額 (円)	1,101.99	1,061.01	1,021.90	1,074.81	1,075.44
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	31.51	△1.93	23.42	42.64	11.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.2	55.0	59.2	62.6	69.2
自己資本利益率 (%)	2.9	—	2.2	4.0	1.1
株価収益率 (倍)	24.50	—	17.84	6.14	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,000	6,308	4,702	△5,300	1,380
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,931	△11,313	11,150	36,010	△3,981
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,622	11,422	△16,760	△11,170	△8,960
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	24,890	31,190	30,232	49,761	38,503
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	5,531 [1,473]	5,884 [1,480]	5,501 [1,527]	5,172 [1,194]	4,521 [1,093]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第8期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 第8期及び第9期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第7期及び第8期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益	(百万円)	13,075	8,217	8,125	6,700	3,891
経常利益	(百万円)	8,756	4,324	4,097	2,008	1,640
当期純利益	(百万円)	3,748	156	6,191	3,072	1,171
資本金	(百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数	(株)	105,783,293	105,783,293	105,783,293	95,783,293	95,783,293
純資産額	(百万円)	113,458	105,002	105,016	106,554	106,053
総資産額	(百万円)	149,924	157,188	145,906	142,824	132,950
1株当たり純資産額	(円)	1,140.32	1,110.29	1,130.21	1,180.96	1,173.25
1株当たり配当額	(円)	17.50	17.50	17.50	—	5.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	36.69	1.62	66.47	33.92	12.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	75.7	66.8	72.0	74.6	79.8
自己資本利益率	(%)	3.3	0.1	5.9	2.9	1.1
株価収益率	(倍)	21.04	426.54	6.29	7.72	25.8
配当性向	(%)	47.7	1,080.2	26.3	—	38.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	134 [5]	137 [3]	141 [5]	146 [4]	18 [0]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	101.1 (117.6)	93.0 (109.3)	60.2 (105.3)	40.3 (133.1)	50.1 (137.6)
最高株価	(円)	1,008	913	746	511	403
最低株価	(円)	692	640	409	197	261

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第10期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

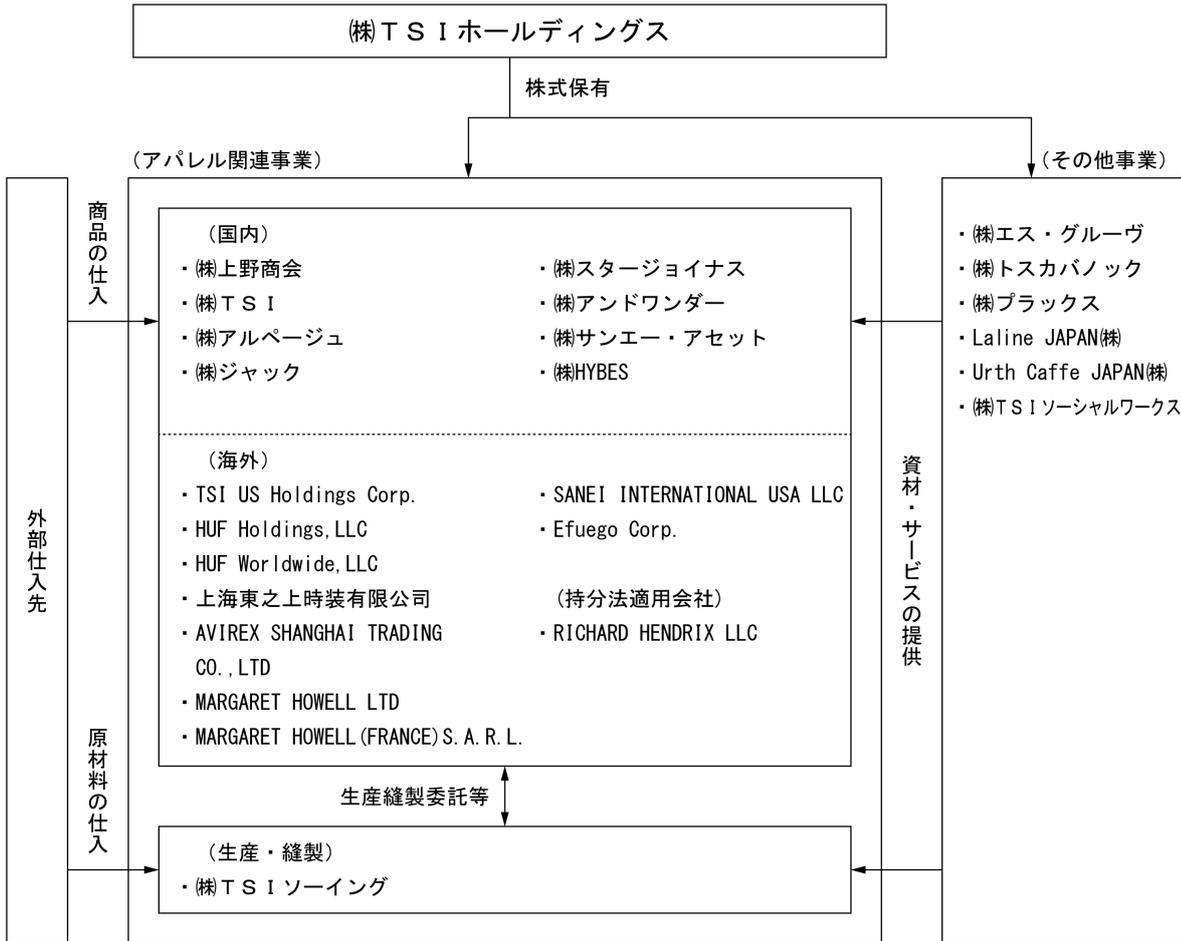
- 2010年10月14日 (株)東京スタイル（現 当社、以下同じ。）及び(株)サンエー・インターナショナル（現 当社、以下同じ。）は、臨時株主総会の承認を前提として、共同株式移転の方法により共同で当社を設立することについて合意に達し、両社の取締役会において当該株式移転に関する「株式移転契約書」の締結及び「株式移転計画書」の共同作成を決議。
- 2011年1月27日 (株)東京スタイル及び(株)サンエー・インターナショナルの臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議。
- 2011年6月1日 (株)東京スタイル及び(株)サンエー・インターナショナルが株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を東京証券取引所に上場。
- 2014年3月3日 当社グループの組織再編に伴い、(株)東京スタイル及び(株)サンエー・インターナショナルが新設分割により5社の子会社を新設し、それぞれの事業を移管。同時に、(株)東京スタイルは(株)東京スタイル資産管理に、(株)サンエー・インターナショナルは(株)サンエー・インターナショナル資産管理にそれぞれ商号変更。
- 2014年7月1日 本店所在地を東京都港区南青山へ移転。
- 2014年9月1日 当社を吸収合併存続会社、連結子会社である(株)東京スタイル資産管理、(株)サンエー・インターナショナル資産管理及び(株)ティエスプラザの各社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。
- 2017年11月20日 本店所在地を東京都港区北青山へ移転。
- 2021年3月1日 当社グループの組織再編に伴い、(株)サンエー・ビーディーを吸収合併存続会社、(株)ナノ・ユニバース、(株)ローズパッド、(株)T S I グルーヴアンドスポーツ、(株)サンエー・インターナショナル、(株)アングローバル、(株)アイソラー及び(株)T S I E C ストラテジーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うとともに、商号を(株)T S I へ変更。
- 2021年3月12日 当社グループの組織再編に伴い、(株)T S I を存続会社、(株)T S I ・プロダクション・ネットワークを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施。また、(株)T S I ・プロダクション・ネットワークは(株)T S I ソーシャルワークスを設立して、(株)T S I ・プロダクション・ネットワークが営む事業の一部を承継させる新設分割を実施。

3 【事業の内容】

「T S I ホールディングスグループ」は、当社を持株会社として、ファッション・アパレル商品の製造販売に直接関係する事業であるアパレル関連事業と、これに附帯する販売代行及び人材派遣事業、合成樹脂製品の製造販売事業、店舗設計監理事業、飲食事業並びに化粧品、香水、石鹸等の仕入及び販売事業などのその他の事業から構成され、当社、連結子会社28社及び持分法適用会社1社によりこれらの事業を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は概ね以下のとおりです。



アパレル関連事業連結子会社	22社
その他の事業連結子会社	6社
持分法適用会社	1社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱上野商会 (注) 5, 7	東京都渋谷区	496	アパレル関連事業 衣料品等の企画、製造、販売	100.0	役員1名兼任。
㈱T S I (注) 3, 5, 6	東京都港区	100	アパレル関連事業 婦人服の企画、卸、小売	100.0	役員6名兼任。 資金の貸付。
㈱アルページュ	東京都港区	10	アパレル関連事業 婦人服等の企画、製造、卸、小売	100.0	役員1名兼任。 資金の貸付。
㈱ジャック	静岡県牧之原市	10	アパレル関連事業 衣料品等の輸入、卸、小売	100.0	役員1名兼任。 資金の借入。
㈱HYBES	東京都港区	10	アパレル関連事業 衣料品・雑貨等の企画、製造、販売	100.0	役員1名兼任。
㈱スタージョイナス	静岡県静岡市	3	アパレル関連事業 衣料品等の販売及び輸出入業	100.0 (100.0)	役員1名兼任。 資金の貸付。
㈱アンドワンダー	東京都世田谷区	2	アパレル関連事業 衣料品等の企画、製造、小売	100.0 (100.0)	役員1名兼任。 資金の貸付。
上海東之上時装商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 8,030	アパレル関連事業 婦人服の製造、卸、小売	100.0	役員1名兼任。
MARGARET HOWELL LTD.	London, UK	千イギリスポンド 2,500	アパレル関連事業 衣料品の企画、製造、販売	100.0 (100.0)	
MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L.	Paris, France	千欧州ユーロ 800	アパレル関連事業 衣料品の販売	100.0 (100.0)	
㈱エス・グルーヴ	東京都港区	100	その他事業 販売代行、人材派遣及び紹介事業	100.0	役員1名兼任。 資金の貸付。
㈱トスカバノック	東京都千代田区	20	その他事業 合成樹脂関連製品の開発、販売	100.0	役員1名兼任。 資金の貸付及び借入。
㈱ブラックス	東京都渋谷区	20	その他事業 店舗設計監理	100.0	役員1名兼任。 資金の借入。
Laline JAPAN㈱	東京都港区	7	その他事業 化粧品、香水、石鹸等の仕入、販売	70.0	役員1名兼任。 資金の貸付。
Urth Caffè JAPAN㈱	東京都渋谷区	10	その他事業 飲食事業	100.0	役員1名兼任。 資金の貸付。
㈱T S I ソーイング	山形県米沢市	10	アパレル関連事業 婦人服縫製加工	100.0 (100.0)	役員1名兼任。 資金の貸付。
㈱T S I ソーシャルワークス	東京都港区	10	その他事業 生鮮食品の生産販売	100.0	役員1名の兼任。 資金の借入。
SANEI INTERNATIONAL USA LLC	New York, U. S. A.	千米ドル 75	アパレル関連事業 市場調査	100.0 (100.0)	
㈱サンエー・アセット	東京都港区	25	アパレル関連事業 衣料品の企画、製造、販売	100.0	役員2名兼任。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
HUF Worldwide, LLC (注) 4	California, U. S. A.	千米ドル 31,923	アパレル関連事業 衣料品等の企画、製造、販 売	90.0 (90.0)	
Efuego Corp.	Oregon, U. S. A.	千米ドル 1,000	アパレル関連事業 スポーツ用品等の企画、仕 入、販売	88.0 (88.0)	
AVIREX SHANGHAI TRADING CO., LTD.	中華人民共和国 上海市	千米ドル 3,200	アパレル関連事業 衣料品の販売	60.0 (60.0)	
その他 6社					
(持分法適用会社) 1社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社です。

4 HUF Worldwide, LLCは、当社の完全子会社であるHUF Holdings, LLCの子会社です。

5 ㈱T S Iは、2022年3月1日付で同社を吸収合併存続会社、㈱上野商会を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

6 ㈱T S Iについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(百万円)
(1)売上高	87,030
(2)経常利益	2,534
(3)当期純利益	△506
(4)純資産額	4,432
(5)総資産額	33,676

7 ㈱上野商会については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(百万円)
(1)売上高	15,521
(2)経常利益	406
(3)当期純利益	22
(4)純資産額	9,933
(5)総資産額	13,520

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	4,101 [900]
その他の事業	420 [193]
合 計	4,521 [1,093]

- (注) 1 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員数であり、年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
- 3 当期において、業務の効率化を図るため提出会社グループ子会社間における吸収合併を主体とする組織再編により、その他事業に属する提出会社および(株)エス・グローヴの従業員のそれぞれ一部を(株)TSIに移転させるとともに雇用調整施策として希望退職者の募集も行いました。これらの施策により前事業年度比がアパレル関連事業については293名増、その他事業については944名減となっております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18 [0]	55.9	16.3	10,680

- (注) 1 当社従業員はその全員がその他の事業に属しております。
- 2 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員数であり、年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 3 平均勤続年数は、2014年3月1日付で当社へ転籍した当社子会社からの出向者については、当該転籍日から起算して算定しています。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。
- 5 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時従業員を含めずに算定し、表示単位未満を四捨五入し表示しています。
- 6 提出会社従業員数が前事業年度比128名減少しておりますが、これは提出会社従業員の多くが(株)TSIに転籍したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況は次の通りです。労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

() 内は2022年2月28日現在の組合員数です。

T S I グループユニオン (3,146名)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、構造改革と未来戦略の社内プログラムである「TSI Innovation Program 2024」を、2021年4月に公表いたしました。新型コロナウイルス感染症のまん延が続いたことから、改めて計画を見直すこととし、改めて2025年に向けた新たな中期経営計画「TSI Innovation Program 2025 (TIP25)」を策定のうえ、2022年4月に公表いたしました。

当社グループは、引き続きデジタルトランスフォーメーション (DX) の進展に伴う社会環境並びにお客様のライフスタイルの変化に対応し、自社の独創的な提供価値を創出すべく、抜本的な改革を進めてまいります。

(1) 好調事業の拡大

① 事業領域の拡大

当社が有するストリートファッションのブランドである「ハフ」及び「タクティクス」を中心として、単に商品を販売するだけに留まらず、ストリート、スケートカルチャーを世界に向けて発信し、業界全体の活性化に向けて積極的に活動していくことで、グローバルでの事業展開を強化してまいります。

② 社会課題対応の事業化を含む新規事業への取り組み

既存の顧客資産を活用し、D2C (Direct to Consumer) ブランドの立ち上げ、競合他社とのブランドコラボレーションによる相互送客により、新たなシナジーの創出を目指します。併せて、好調が続く「タクティクス」ブランドの日本市場向けコミュニティサービスや、当社グループ会社が有する工場を戦略的に活用した事業にも挑戦してまいります。

また、オーガニックコットンの栽培やカーボンクレジットの創出など、地球環境再生に繋げる持続可能な事業モデルを構築することで、社会価値と企業価値の両立を目指してまいります。

③ クリエーション

アパレル商品の魅力を高めるだけのコンテンツから、デジタルメディアなどの新しい領域にコンテンツを拡大させることで、既存のアパレルビジネスとは一線を画すエンターテインメントコンテンツの提供や新たなコミュニケーション手法の開発に取り組んでまいります。また、コンテンツにより魅力を高めることで、アパレル商品の販売においても、価格の訴求から価値の訴求へ重心を移します。

さらに新たな取り組みとして、「TSI Fashion Entertainment LAB」 (LAB) を創設し、ブランド体験やブランドコミュニケーションをも包含した、ブランドそのものの再設計による既存ブランドの再生や新たなブランドの創造に取り組むことで、これまででない顧客体験の創出を図ってまいります。

④ OMO (Online Merges with Offline～オンラインとオフラインの融合)

グループ顧客情報を統合して管理しうる新たな情報システムを構築し、CRM (Customer Relationship Management) の高度化を目指します。また、近年成果が高まっているオンライン接客により強化するため、店舗販売スタッフのオンライン接客に関する評価制度及び育成制度を制定することで、店舗販売スタッフにおけるオンライン接客スキルの更なる強化に取り組んでまいります。

(2) 事業再構築

① ブランドの再生・新生

ターゲットとなるお客様と同じ目線を持った若い世代の社員が中心となってブランド構築していくことで、お客様のブランドへの共感に繋げてまいります。具体的には、前述した「LAB」にてブランド開発の手法を確立し、取り組みを行うブランド毎のプロジェクトを立ち上げたうえで、新たな構想の見直しや策定を行います。

② チャンネル戦略の再構築と店舗の大型化

生産性及び利益率の観点から、ECやデジタルを最優先した戦略にシフトする一方、店舗については販売効率の高い一等地での立地を進め、店舗の大型化も目指します。具体的には、坪当たりコストを意識した収益性改善を図るとともに、店舗をブランドの世界観を体験できる価値提供の場所にすることで、客単価の増加やブランドロイヤルティの向上を目指します。

③ 事業ポートフォリオの見直し

事業の収益性や存在意義、顧客ロイヤルティの指標に基づいた見直しを行い、これによる事業撤退の判断を行

うとともに、並行してM&Aによる新たな事業分野への参入も視野に入れたポートフォリオの入れ替えを継続していくことで、成長領域での事業展開強化を目指してまいります。

(3) サステナビリティ

3つの重要領域（人間・社会・環境）における9つのマテリアリティ（重要課題）を特定したうえで、事業を通じた課題の解決に向けて全社を挙げて取り組みます。

(4) 企業文化創造

① ワークスタイル変革

2022年9月に予定している本社オフィス移転を契機として、フリーアドレスの導入などによる事業シナジーの創出に貢献する環境設計や、部門横断的なプロジェクトチーム組成を積極的に導入することにより、社員の創造性をより高める働き方へ積極的に転換してまいります。

② 人材開発

本部のみならず店舗も含めたジョブローテーション制度の導入や、前述した「LAB」への社員の参画を促し、サービスデザインアプローチを習得させることで、経営環境の変化に対応する「多能工人材」を育成してまいります。

③ 内部統制の強化

法令を含むルール遵守を徹底するとともに、一切の不正を許さないという我々の企業姿勢を改めて再確認するとともに、更なる内部統制環境の強化を図ることで、消費者や株主からの信用をより高め、また、社員がより安心して自由闊達な事業活動に取り組むことができるよう、環境整備を進めてまいります。

④ 意識変革

社員の心理的安全性を確保することで自由闊達な意見交換を促し、社員一人一人の創造性をいかに発揮させるべく、全役職員が遵守すべき「私たちのルール」を策定するとともに、これを企業文化へと昇華すべく様々な局面で社内への周知と徹底を図ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日(2022年5月27日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) ファッション・アパレル商品の特性について

当社グループの主力商品であるファッション・アパレル商品は、その性格上、流行に左右されやすい傾向があります。消費者ニーズに柔軟に対応すべくマーケット情報の収集に努め、商品企画力の向上・差別化に努めています。急激な流行の変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況や気象状況について

ファッション・アパレル商品の売れ行きは、景気の変動、特に個人可処分所得の変動等による個人の購買意欲の低下等に左右される傾向があり、経済状況の変化によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、長梅雨、冷夏、暖冬、台風等の予測不能な気象状況の変化は、売上の低迷や在庫の処分等を通じて、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質管理について

当社グループは、商品の品質管理には万全の体制を敷いていますが、予測しえない品質上のトラブルや製造物責任に起因する事故が生じた場合は、企業イメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店政策について

当社グループでは、出店候補地周辺の商圈環境や立地条件、店舗損益予測等の分析を行いながら店舗の出店を進めていますが、計画通りに出店が行えなかった場合や、ブランド閉鎖、不採算店舗整理等により多数の退店が発生する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権の使用について

当社グループは、現在海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用した商品を販売しています。これら海外提携先とは現時点では概ね友好的取引関係を維持していますが、今後、事由の如何にかかわらず契約の終了、解除または条件変更された場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たに企画開発する商品について、万一第三者から損害賠償および使用差し止め請求等が為され金銭の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報管理について

当社グループは、店頭販売、WEB販売等での顧客管理上、多くの個人情報を保有しており、その管理には万全を期していますが、今後、万一お客様の情報が外部に漏洩する事態となった場合には、信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) クレジットリスクについて

保有債券の発行体、あるいは取引先の財務破綻に起因するデフォルトリスクについては、その回避・軽減のため管理体制を強化していますが、今後、万一そのリスクが現実化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害・人的災害

当社グループは、国内外の取引先から商品の供給を受けており、また、国内外の物流網を通じて各店舗やお客様に商品を供給しております。従いまして、国内外において自然災害や戦争等の人的災害（近時のウクライナとロシアにおける紛争およびこれに伴う為替変動を含む。）が発生した場合、当社グループのサプライチェーンが影響を受け、事業や商品供給を停滞させる可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、お客様の外出抑制に伴う売上の減少及び緊急事態宣言等に伴う営業時間の短縮又は休業を求められる事象が発生しております。今後の感染拡大状況によっては、当社グループの経営成績に更なる影響を及ぼす可能性があります。また、中国の上海市におけるロックダウンなど、海外諸国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大動向により、当社グループのサプライチェーンが影響を受け、事業や商品

供給を停滞させる可能性があります。当社は当該リスクに対応するため、お客様が自宅で商品を購入できるECの強化や生産計画と在庫管理の見直しにより商品在庫の圧縮を図っております。

(10) その他

以上のほか、公的規制適用、各種事故、訴訟等、様々なリスク要因が考えられます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）における当アパレル業界は、新型コロナウイルス感染症に対応するワクチンの接種が進み、これまで段階的に政府より発令されていた緊急事態宣言が終了することによる個人消費の回復が期待されました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の新変異株の感染が急速に拡大したことにより、感染者数の大幅な減少とはならず、外出自粛並びに一部商業施設の時短営業等の実施傾向が続いており、依然として販売への影響を受ける厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと当社グループは、中期改革プロジェクトとして推進する「TSI INNOVATION PROGRAM 2024 (TIP24)」に基づき、これまで不採算事業及び店舗の撤退や人件費削減、全社横断の販管費削減等に注力してまいりました。これに続き、成長著しいEC事業の強化やITシステム、新規事業への参入などのフェーズに移行し、未来に向けて積極的に投資を行ない、グループにおける収益力の最大化を図ってまいりました。さらに、2021年3月に当社グループ会社の1社統合を目指した第1弾として実施した吸収合併（子会社である㈱サンエー・ビーディーが他のアパレル子会社8社を吸収合併した後、商号を「株式会社T S I」に変更。）により、更なる意思決定スピードの向上と業務効率化を目指してまいりました。

2021年9月30日発出の緊急事態宣言終了後、国内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にある一方で、外出自粛の傾向が完全には終息しておらず消費マインドも完全には戻らない状況となりました。来店客数の減少により当社グループ各社の店頭売上も回復傾向にはあるものの厳しい状況が続いたため、従前にも増してECによる販売を強化するとともに、商品の仕入を厳しく見極めて適正基準まで抑えることによる、過剰在庫の抑制並びに原価の抑制などの措置に努めました。

その結果、売上高については、1,403億82百万円（前期比4.7%増）、営業利益は44億40百万円（前期は118億43百万円の損失）、経常利益は58億34百万円（前期は103億59百万円の損失）となりました。また、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益は10億22百万円（前期比73.5%減）となりました。

セグメント別の売上の概況は次のとおりです。

(アパレル関連事業)

当社のアパレル関連事業を構成する各子会社につきましては、前述した中期改革プロジェクト(TIP24)に基づき、これまで不採算事業及び店舗の撤退や人件費削減、全社横断の販管費削減等に注力してまいりました。また、中期経営戦略に基づき、主として既存ブランドの改革と業務の効率化による収益の向上に引き続き取り組みました。

個性が際立ち、価格競争に巻き込まれない市場価値の高いブランド運営が求められているなか、既存事業については、ゴルフブランドの「ピン」、「セントアンドリュース」、ストリートブランドの「ハフ」、アウトドアファッションを主軸とする「アンドワンダー」、レディースブランドの「カデュネ」、などが特色を活かした商品を展開することにより収益力の拡大を目指してまいりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けた状況となりました。

EC事業につきましては、店頭在庫をEC向け在庫へ集約する取り組みや、店頭オンライン接客や店舗顧客のEC送客への拡充など、店頭とEC連携の強化策を推進し、EC売上の増加に努めました。これらの取り組みにより、アパレル関連事業の売上高は、1,358億12百万円（前期比4.4%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、販売代行及び人材派遣事業を営む㈱エス・グローヴ、合成樹脂製品の製造販売を行う㈱トスカバノック、店舗設計監理や飲食事業を営む㈱ブラックス、化粧品、香水、石鹸等の仕入及び販売を行うLaline JAPAN㈱、そして米国カリフォルニア州で人気のオーガニックカフェを日本で運営するUrth Caffè JAPAN㈱などの事業を展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、売上高は52億56百万円（前期比38.6%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、流動資産「その他」の増加（前期末比26億68百万円増）等があったものの、現金及び預金の減少（前期末比106億12百万円減）、有形固定資産の減少（前期末比16億5百万円減）、無形固定資産の減少（前期末比34億5百万円減）、投資その他の資産「その他」の減少（前期末比7億68百万円減）等により、145億10百万円の減少となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の減少（前期末比10億12百万円減）、未払金の減少（前期末比17億19百万円減）、未払法人税等の減少（前期末比19億44百万円減）、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少（前期末比89億82百万円減）等より、148億16百万円の減少となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の減少（前期末比17億53百万円減）等があったものの、利益剰余金の増加（前期末比10億22百万円増）、為替換算調整勘定の増加（前期末比9億27百万円増）等により、3億6百万円の増加となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は、0.63円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が9億7百万円増加、仕入債務が9億94百万円減少、未払金が17億41百万円減少し、投資活動への調整項目である投資有価証券売却益を16億98百万円計上、法人税等の支払額を32億1百万円計上したものの、税金等調整前当期純利益を27億12百万円計上、非資金費用である減価償却費を36億50百万円及び減損損失を42億25百万円計上したこと等により、13億80百万円の収入（前年同期は53億0百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却が61億37百万円、敷金及び保証金の回収が12億14百万円生じたものの、有形固定資産（店舗内装資産等）の取得が11億23百万円、投資有価証券の取得が85億12百万円、敷金及び保証金の差入が11億95百万円生じたこと等により、39億81百万円の支出（前年同期は360億10百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減が52百万円、長期借入金の返済が89億69百万円生じたこと等により、89億60百万円の支出（前年同期は111億70百万円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より112億57百万円減少して385億3百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
アパレル関連事業	45,092	+6.5
その他事業	899	+8.8
合計	45,992	+6.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
アパレル関連事業	25,954	+22.4
その他事業	514	+33.7
合計	26,469	+22.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 金額は、仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
アパレル関連事業	135,702	+4.5
その他事業	4,590	+10.9
合計	140,293	+4.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 経営成績の分析

売上高についての当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (1) 経営成績の状況」をご参照ください。

(営業利益)

営業利益は、44億40百万円となりました。これは、主として販売費及び一般販管費の削減を積極的に進めてきたことによるものです。

(経常利益)

経常利益は、58億34百万円となりました。これは、主として営業収益の改善によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は10億22百万円となりました。これは、主として当社保有有価証券の売却益

を含む25億43百万円を特別利益に計上したことによるものです。

(2) 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要） (2) 財政状態の状況」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要） (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金と設備投資資金です。

運転資金は、商品仕入費用、製品製造費用と人件費、賃借料、減価償却費等の販売費及び一般管理費によるものです。

また、設備投資資金は、店舗の新設、改装及びITシステムの開発並びに保証金の差入などによるものです。

(財政政策)

当社グループの運転資金と設備投資資金につきましては、フリー・キャッシュ・フローで充当するとともに、15,591百万円の当座貸越契約を結ぶなど、必要に応じて金融機関からの借入により資金調達を実施しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」の(1)「連結財務諸表」の「追加情報」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得が十分確保でき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りと異なり将来の課税所得が減少した場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損を認識すべきと判断した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(㈱上野商会に関するのれんの減損損失の認識の要否)

㈱上野商会ののれんについては、主に新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少に伴い、連結子会社化した際の当初事業計画と実績に一定の乖離があることから、経営環境の著しい悪化が見られるため減損の兆候があると判断しております。

減損損失の認識及び測定に当たっては、中期事業計画を基に将来キャッシュ・フローを見積りしております。中期事業計画においては、売上高の回復を主要な仮定として用いており、その予測には主に市場動向や新型コロナウイルス感染症収束後の消費スタイルの変化を考慮して策定しております。当該見積りの前提となる中期事業

計画において、条件の見直し等が必要となった場合には、減損損失が計上される可能性があります。

(6) 中長期的な会社の経営戦略

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載したT S I Innovation Program 2025 (TIP25)の達成並びにこれに向けた主要施策の実現が当社グループの中長期的な会社の経営戦略であります。

(7) 目標とする経営指標

当社グループは、営業利益率及び株主資本に対する収益性を示すROEを特に重視しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は2022年1月14日開催の取締役会決議において、2022年3月1日付で㈱T S Iを吸収合併存続会社とし、㈱上野商会を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しています。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主として店舗の新設、改装並びにITシステムの開発などによるもので、総額4,095百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

・株式会社T S I ホールディングス

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所	340	2	3 (1,754.52)	2,231	2,577	18 〔0〕
		賃貸用不動産	672	—	4,276 (7,915.67)	0	4,948	—

(注) 従業員数は就業人員であり、〔 〕は臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱上野商会 (東京都渋谷区)	アパレル関連 事業	事務所及び 営業店舗	501	4	568 (879.09)	102	1,172	432 〔180〕
㈱T S I (東京都港区)	アパレル関連 事業	事務所及び 営業店舗	2,031	23	228 (28,530.39)	689	2,972	2,738 〔455〕
㈱ジャック (静岡県牧之原市)	アパレル関連 事業	事務所及び 営業店舗	727	0	36 (4,827.61)	80	845	69 〔31〕
㈱アルページュ (東京都港区)	アパレル関連 事業	事務所及び 営業店舗	176	—	—	27	204	232 〔26〕
㈱トスカバノック (東京都千代田区)	その他の事業	事務所及び 倉庫	21	69	—	59	150	49 〔9〕
㈱ブラックス (東京都渋谷区)	その他の事業	事務所及び 営業店舗	1	—	—	1	3	13 〔1〕
Laline JAPAN㈱ (東京都港区)	その他の事業	事務所及び 営業店舗	262	—	—	60	322	115 〔54〕

(注) 1 関係会社貸与資産の土地は、次のとおりであります。

山形県米沢市 11,775㎡

宮崎県都城市 16,719㎡

2 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。

3 従業員数は就業人員であり、〔 〕は臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。

4 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2022年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメント	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
MARGARET HOWELL LTD. (英国)	アパレル関連 事業	事務所及び 営業店舗	128	1	—	59	189	70 [65]
MARGARET HOWELL (FRANCE) S. A. R. L. (仏国)	アパレル関連 事業	事務所及び 営業店舗	14	—	—	4	18	6 [4]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含めておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、〔 〕は臨時従業員数の年間平均人員を外数で記載しております。
 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	東京都 港区	その他	会計 システム	929	679	自己資金	2020年 3月	2023年 2月	会計効率等

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	95,783,293	95,783,293	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株です。
計	95,783,293	95,783,293	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年 1月31日	△10,000,000	105,783,293	—	15,000	—	3,750
2020年 6月30日	△10,000,000	95,783,293	—	15,000	—	3,750

(注) 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	30	154	124	44	14,603	14,977	—
所有株式数(単元)	-	351,736	41,600	161,256	137,439	1,923	262,787	956,741	109,193
所有株式数の割合(%)	-	36.76	4.35	16.85	14.37	0.20	27.47	100.00	—

(注) 自己株式株4,347,733株は「個人その他」に43,477単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	86,250	9.43
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	82,258	9.00
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	45,445	4.97
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	43,776	4.79
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	34,735	3.80
三宅 孝彦	東京都港区	30,891	3.38
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	27,574	3.02
志野 文哉	神奈川県横浜市神奈川区	26,540	2.90
住友不動産㈱	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	25,520	2.79
㈱三越伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目14番1号	23,674	2.59
計	—	426,665	46.66

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 43,477百株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,347,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,326,400	913,264	—
単元未満株式	普通株式 109,193	—	—
発行済株式総数	95,783,293	—	—
総株主の議決権	—	913,264	—

② 【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 割合(%)
(自己保有株式) ㈱T S I ホールディングス	東京都港区北青山 一丁目2番3号	4,347,700	—	4,347,700	4.54
計	—	4,347,700	—	4,347,700	4.54

- (注) 1 当自己株式数には2016年7月に導入した役員株式報酬制度(BBT)に関して設定される信託が所有する株式数(496,500株)は含まれておりません。
- 2 当自己株式数には2020年4月に再導入した従業員持株会信託型ESOPに関して設定される信託が所有する株式数(545,800株)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度

当社は、当社グループの社員に対して業績向上へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する社員の意識をより一層高めることで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、グループ全体の社員持株会の活性化を進めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

a. 従業員株式所有制度の概要

当社は、「T S I 社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する当社グループ社員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は2020年4月以降、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得いたします。その後、持株会信託はこの予め取得した当該株式を毎月一定の日に持株会に売却いたします。

持株会による当社株式の取得を通じ、当社株価の上昇により持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ社員がその負担を負うことはありません。

b. 従業員持株会が取得する予定の株式の取得価格の総額

400百万円を上限とします。

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会に加入する当社グループ社員のうち一定の要件を充足する者

②役員株式報酬制度

当社は、当社の取締役及び委任型執行役員並びに当社子会社の取締役（以下、「対象役員」といいます。）に対して、業績や株価を意識した経営を動機付けかつ株主との利益意識を共有することを目的とし、対象役員に対して当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」を導入しております。

a. 役員株式報酬制度の概要

当社が役員株式報酬制度として導入する株式給付信託とは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

b. 役員に給付する予定の株式の総額

未定（注）

（注）対象期間（連続する3連結会計年度（当初は2017年2月末日で終了する連結会計年度から2019年2月末日で終了する連結会計年度までの3連結会計年度とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度）の期間をいう。）毎に合計300百万円（うち当社の取締役分として100百万円）を上限として金銭を拠出することで、2021年5月28日開催の当社第10期定時株主総会における決議を得ております。

c. 当該役員株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役及び委任型執行役員並びに当社グループ会社（当社子会社及び同子会社が出資する子会社）の取締役（ただし、当社及び当社グループ会社のいずれにおいても、社外取締役を除くものとし、また、監査役は、本制度の対象外とします。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年4月18日)での決議状況 (取得期間2022年4月19日～2022年12月30日)	6,000,000	2,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,850,300	525
提出日現在の未行使割合(%)	69.2	73.7

(注) 当社は2022年4月18日開催の取締役会にて、上記により取得した自己株式の全数を、2023年1月31日を予定日として消却する旨の決議をしております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	424	145
当期間における取得自己株式	—	—

(注) なお、当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,347,733	—	6,198,033	—

(注) なお、当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得、並びに単元未満株式の買取及び買増請求に基づく売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分に関する基本方針

当社は企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを重要な基本方針としており、当該基本方針を前提に経営環境、業績、財務の健全性等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

また、内部留保については、新規出店等の設備投資並びに新規ブランド及び新事業の開発等、資本効率の向上に資する投資に充当し、もって企業価値の向上を図ることを基本方針としています。自己株式の取得につきましても、当社グループの資本政策並びに株主還元策の一環として検討し、時宜に適った決定をしております。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

当事業年度の期末配当金については、当社定款第39条の規定に基づき、2022年4月13日開催の当社取締役会で、上記の方針及び当期の業績、経営環境や今後の事業展開を考慮し、次のとおり決議しました。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額457百万円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月9日

以上の結果、当事業年度の年間配当金は、当社普通株式1株につき5円となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「私たちは、ファッションを通じて、人々の心を輝かせる価値を創造し、明日を生きていく喜びを、社会と共に分かち合います」という経営理念のもと、グローバルに事業展開するファッションアパレル企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性、透明性が高く、迅速な意思決定を可能とする体制を整備するとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っております。これらの取り組みを通じて、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともにコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、当社の経営の基本方針である企業価値の継続的な増大に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(ア) 取締役会、指名報酬諮問委員会、経営会議等の各種会議

当社の取締役会は、客観的な経営監督機能を持つ社外取締役3名を含む取締役7名(2022年5月27日現在)で構成しており、原則として月1回の定時開催の他必要に応じて適宜臨時に開催しています。

提出日現在の構成員

議長：代表取締役社長 下地 毅

構成員：取締役会長 三宅 孝彦、取締役 前川 正典、取締役 内藤 満、

社外取締役 西村 豊、社外取締役 岩本 朗、社外取締役 市川 奈緒子

また、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会、取締役社長の諮問機関として経営会議等の各種会議を設置しています。

(イ) 監査役監査及び内部監査

当社の監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役2名を含む監査役4名(2022年5月27日現在)で構成しており、原則として月1回の定時開催の他必要に応じて適宜臨時に開催しています。

提出日現在の構成員

議長：常勤監査役 中嶋 英隆

構成員：常勤監査役 門田 潔、社外監査役 杉山 昌明、社外監査役 岡田 不二郎

また、内部監査については、社長の直属の機関として1名(2022年5月27日現在)の社員で構成される内部監査室を設置し、年間の監査計画に従い内部監査を実施しています。

(ウ) アカウンタビリティ

社会と会社との相互コミュニケーションがコーポレート・ガバナンスのうえで重要であると認識しており、株主・投資家へのIRを含め広く社会に対する適時、公平、正確、継続を旨とした情報開示体制と、社会の声を適切に受けとめる窓口機能を整えています。

b. 現状の企業統治の体制を採用している理由

当社では、社外取締役が経営全般に関する専門家的見地から業務執行を監督し、また、社外監査役が独立してかつ必要に応じ内部監査室と連携して監査を行っていますので、現状のガバナンス体制は、現時点において業務執行の適正を確保する最適な体制であると考えています。なお、今後の状況等に応じては、随時に体制の改善を検討して参ります。

③ 当社及び当社グループの内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制として、以下のとおり体制の大綱を決定しています。

a. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社及び当社グループ会社は法令遵守を経営の基本方針とし、顧問弁護士や会計監査人などの専門家との連携を深めるとともに、取締役会、監査役会、コンプライアンス担当部門のそれぞれの役割を高めることによって、コーポレート・ガバナンスの一層の強化とコンプライアンスの実現を図る。

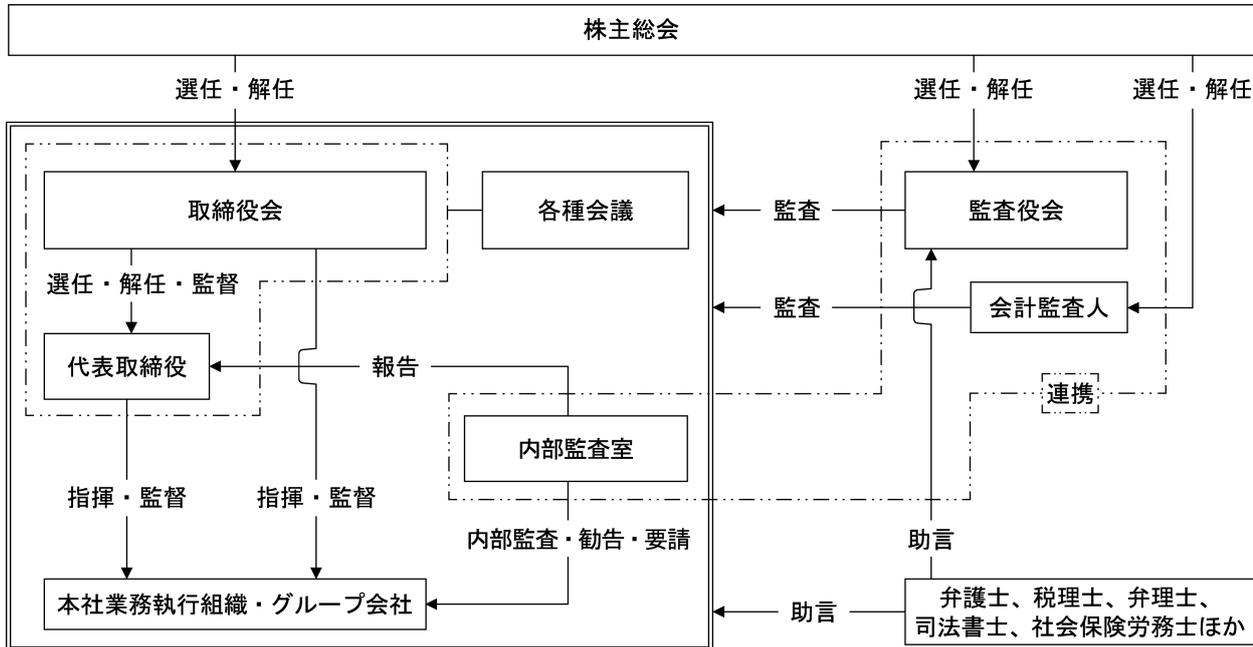
(イ) 当社は、当社及び当社グループ会社の取締役会、監査役会をはじめグループ全体、当社内及び当社グループ会社内の重要な会議を通して、当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合

- することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化を図る。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (ア) 当社は、文書管理規程をはじめ、関連規程(取締役会規程、稟議規程等)に基づき、各種議事録、稟議書、証憑などを各担当部署で適正に保存、管理する。
- (イ) 関係会社管理規程に基づき、当社グループ会社の取締役に、当社グループ会社における取締役会等各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社グループ会社における職務執行に係る事項を報告させる。また、当該提出を受けた文書については当社担当部署で適正に保存、管理する。また、当該資料は当社の取締役及び監査役が常時閲覧可能とする。
- c. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 当社は、当社及び当社グループ会社の経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備、強化するためにリスク管理規程を定める。
- (イ) 当社及び当社グループ会社の各部門は関連規程に則り、自部門のリスクを調査、把握し、各部門責任者において管理を行なう。
- (ウ) 当社は代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき当社グループ会社における業務監査の状況を評価するとともに、必要に応じて直接業務監査を実施する。
- d. 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- (ア) 当社取締役会は月1回の定時開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保する。また、当社グループ会社の取締役会は各社の事情に応じつつ法令を遵守して定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保する。
- (イ) 当社及び当社グループ会社の各取締役は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に則り、役割と権限を明確に分担して職務を遂行する。
- (ウ) 当社代表取締役社長の諮問機関として経営会議等の各種会議を置き、当社及び当社グループ会社における重要案件はこれら会議の迅速かつ慎重な審議を経て当社取締役会の決議に付する。
- (エ) 当社においては執行役員制度を採用し、その一部を主要なグループ会社社長と兼務させることによって、当社グループ全体の業務執行の迅速化、経営資源の集中と責任の明確化を推進する。
- e. 当社及び当社グループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社は、グループ倫理規程、コンプライアンス規程及び関係会社管理規程に則り、当社及び当社グループ会社の役職員が遵守すべき事項を周知徹底する。
- (イ) 当社グループにおけるコンプライアンス体制を有効に機能させるために、当社及び当社グループ会社における規程の整備を図るとともに研修等の実施により啓蒙に取り組む。
- (ウ) 当社は、公益通報者保護規程等により、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス体制を有効に機能させ、コンプライアンス経営への取り組みを強化する。
- f. 当社グループ企業全体における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、関係会社管理規程に則り、当社グループ会社の管理、運営を行なうとともに、当社役職員は、当社グループ会社の重要会議に出席し、適正な指導等を行なう。
- (イ) 当社は、職務権限規程において、当社グループ会社における各決裁事項のうち当社取締役会で決裁する事項及び当社取締役会へ報告すべき事項を定め、この規程に従い当社グループ会社の管理を行なう。
- g. 監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合は、その使用人の選任、報酬、人事異動には監査役会の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に努める。
- (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事する。
- h. 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

- (ア) 当社の取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役及び使用人は取締役会及びその他重要な会議にて、法定の事項に加えて当社及び当社グループ会社の業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、定時又は随時に直接又は当社担当部署若しくは当社グループ会社監査役を通じて当社監査役に報告する。
- (イ) 当社監査役と当社の重要な使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び重要な使用人とは、定時又は随時に情報交換する機会を設ける。
- (ウ) 当社及び当社グループ会社各社は、コンプライアンス・ホットライン及びその他の手段により直接又は当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - (ア) 当社の監査役は「監査役監査基準」に基づき定期的に当社の取締役、当社の会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。
 - (イ) 当社監査役は、当社及び当社グループ会社に対する監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用する。
 - (ウ) 当社監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした時は、担当部門において当該費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- j. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じず、また、取引関係を含めた一切の関係を持たないものとする。更に、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

[内部統制システムの概要]



- ④ 取締役の選解任の決議要件の定め

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めています。
- ⑤ 取締役の定数

当社は、取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。
- ⑥ 剰余金の配当等の決定機関の定め

当社は、機動的な資本政策及び配当政策が遂行できるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

⑧ 責任限定契約の定め

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれの契約においても法令の定める最低限度額です。

⑨ 役員等賠償責任保険契約

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	下地 毅	1964年12月28 日生	1997年1月 ㈱上野商会 (現㈱T S I) 入社 2004年11月 同社取締役商品部長 2012年9月 同社取締役執行役員商品本部長 2016年11月 同社専務取締役執行役員商品本部長 2018年11月 同社取締役社長 兼 商品本部長 2019年6月 当社執行役員 2020年3月 当社執行役員 第4事業カンパニー長 2020年5月 当社取締役 第4事業カンパニー長 2020年7月 当社取締役営業本部長 兼 同本部 第4事業 カンパニー長 2021年3月 当社代表取締役社長 兼 ㈱T S I 代表取締 役 (現任)	(注) 3	14,766
取締役 会長	三宅 孝彦	1965年3月20 日生	1990年8月 ㈱サンエー・インターナショナル(現当社) 入社 1997年11月 同社取締役 2000年8月 同社専務取締役 2005年11月 同社取締役副社長 2008年7月 同社代表取締役副社長 2008年11月 同社代表取締役社長 2011年6月 当社取締役経営企画本部長 2014年3月 当社取締役経営戦略本部長兼経営企画部長 2015年3月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 2015年5月 当社取締役管理本部副本部長兼同本部経営 企画部長 2016年11月 ㈱アイソラー (現㈱T S I) 代表取締役社 長 2017年5月 当社取締役副会長 2020年3月 当社取締役副会長 人事部管掌 プラットフ ォーム部長 2021年3月 当社取締役会長兼㈱T S I 取締役 (現任)	(注) 3	3,089,180
取締役 S C M部長	前川 正典	1964年3月11 日生	1999年7月 ㈱サンエー・インターナショナル (現当 社) 入社 2001年9月 同社第1事業グループ ナチュラルビューテ ィーペーシック事業部長 2003年9月 同社執行役員 第5カンパニー長 2009年9月 同社ストアビジネス事業本部ナチュラルビ ューティペーシック事業部長 2010年9月 同社執行役員 ナチュラルビューティペー シック事業部長 2010年11月 同社取締役執行役員 2011年9月 同社取締役執行役員 第1カンパニー長 2013年7月 当社執行役員 2014年3月 ㈱サンエー・ビーディー (現㈱T S I) 代 表取締役社長 2018年5月 ㈱ローズパッド (現㈱T S I) 代表取締役 社長 2020年3月 当社執行役員 第1事業カンパニー長 2020年3月 ㈱ナノ・ユニバース (現㈱T S I) 代表取 締役社長 2021年3月 当社執行役員 S C M部長 兼 ㈱T S I S C Mディビジョン長 2021年5月 当社取締役 S C M部長 兼 ㈱T S I 取締 役 S C Mディビジョン長 (現任)	(注) 3	3,989

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレート部長	内藤 満	1962年1月4 日生	2008年4月 株式会社みずほ銀行 市川支店長 2014年8月 当社入社 (株)T S I グループヴァンドスポーツ (現(株)T S I) 経営管理部長 2019年5月 当社 管理本部 財務経理部長 2019年6月 当社 執行役員 管理本部 財務経理部長 2020年6月 当社 執行役員 財務経理部長 2022年3月 当社 執行役員コーポレート部長 兼 (株)T S I コーポレートディビジョン長 2022年5月 当社取締役 兼 (株)T S I 取締役コーポレ ートディビジョン長 (現任)	(注) 3	2,338
取締役	西村 豊	1955年11月18 日生	1979年4月 極東石油工業(株) (現ENEOS(株)) 入社 2003年11月 リシュモン・ジャパン(株) 代表取締役CFO 2005年7月 同社代表取締役COO 2005年11月 同社代表取締役社長リージョナルCEO 2016年1月 カーライル・ジャパン・エルエルシー 顧問 2016年5月 (株)ミスターマックス (現(株)ミスターマッ クス・ホールディングス) 社外取締役(現任) 2019年5月 当社社外取締役 (現任) 2021年11月 (株)アルファ 社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	岩本 朗	1962年10月15 日生	1986年4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀行) 入社 1998年8月 A. T. カーニー(株) 入社 2001年8月 (株)アドバンテッジパートナーズ 入社 2005年5月 (株)ダイエー 社外取締役 (株)オーエムシーカード (現SMB Cファイ ナンスサービス(株)) 社外取締役 2007年3月 (株)ニッセン (現(株)ニッセンホールディング ス) 社外取締役 2007年10月 (株)アドバンテッジアドバイザーズ 代表取締 役 2011年7月 シーシーエス(株) 社外取締役 2017年1月 (株)朝日新聞社 社長補佐役 2019年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ アドバイ ザー 2020年5月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	3,424
取締役	市川 奈緒子	1958年2月5 日生	1981年4月 (株)コルグ 入社 1989年9月 日本ブーズ・アレン・ハミルトン(株) (現P wCコンサルティング合同会社) 入社 プリ ンシバル 1999年1月 G E キャピタル・エジソン生命保険(株) (現 ジブラルタ生命保険(株)) 入社 2004年12月 G E ジャパン・ホールディングス(株) (現G E ジャパン(株)) 入社 執行役員 2007年4月 同社執行役員CMO 2009年4月 ノバルティスファーマ(株) 入社 シニアマネ ージャー 2010年5月 同社O T C 事業部長 2012年7月 (株)産業革新機構 (現(株)産業革新投資機構) 入社 マネージングディレクター 2017年7月 (株)三菱ケミカルホールディングス 入社 執 行役員CMO 2021年5月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	538

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中嶋 英隆	1959年8月24 日生	2005年9月 2008年3月 2012年7月 2014年5月 2019年5月 2021年3月	㈱東京スタイル(現当社)入社 同社経理部長 当社財務経理部副部長 当社財務経理部長 当社監査役(現任) ㈱T S I 監査役(現任)	(注) 4	20,653
常勤監査役	門田 潔	1961年3月1 日生	2004年8月 2009年10月 2011年6月 2012年3月 2012年12月 2013年7月 2020年3月 2021年3月 2021年5月 2021年5月	㈱東京スタイル(現当社)入社 同社執行役員 経営統轄本部 経営企画部長 当社管理本部 当社管理本部 部長 当社管理本部 部長 兼 同本部総務部長 当社執行役員 管理本部 部長 兼 同本部総務部長 当社執行役員 総務部長 ㈱T S I コーポレートディビジョン総務部長 当社監査役(現任) ㈱T S I 監査役(現任)	(注) 5	8,138
監査役	杉山 昌明	1947年4月14 日生	1976年9月 1977年1月 1997年8月 2006年6月 2009年7月 2014年5月 2014年6月	公認会計士 登録 杉山昌明税理士事務所 代表(現任) 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員 有限責任 あずさ監査法人 監事会議長 公認会計士杉山昌明事務所 代表(現任) 当社社外監査役(現任) フクダ電子㈱ 社外取締役(現任)	(注) 4	9,026
監査役	岡田 不二郎	1952年9月17 日生	1976年4月 2006年4月 2006年6月 2007年4月 2010年4月 2013年6月 2018年6月 2022年5月	日本電気㈱ 入社 同社 執行役員 兼 法務部長 日本電気硝子㈱ 社外監査役 日本電気㈱ 執行役員 兼 リスク・コンプライアンス統括部長 兼 法務部長 同社 執行役員常務 同社 監査役 ㈱商工組合中央金庫 社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 6	—
計						3,152,052

- (注) 1 取締役西村豊氏、岩本朗氏及び市川奈緒子氏は社外取締役です。
- 2 監査役杉山昌明氏及び岡田不二郎氏は社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役中嶋英隆氏及び杉山昌明氏の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役門田潔氏の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。なお、監査役門田潔氏は退任した監査役山田康夫氏の補欠として選任されたため、その任期を引き継いでおります。
- 6 監査役岡田不二郎氏の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 監査役岡田不二郎氏は、2022年6月21日付で㈱商工組合中央金庫の社外監査役を任期満了により退任する予定です。
- 8 所有株式数は、T S I 役員持株会及びT S I 社員持株会における2022年4月30日現在の持分を含めた実質持株数を記載しています。

② 社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性・中立性の確保を目的として、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役西村豊氏は、経営者として豊富な経験と見識を有しており、当社の経営に的確な助言を頂けるものとして選任しております。なお、同氏は㈱ミスターマックス・ホールディングスの社外取締役並びに㈱アルファの社外取締役であります。が、㈱ミスターマックス・ホールディングス及び㈱アルファと当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役岩本朗氏は、投資活動を通じて経営や事業の運営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に的確な助言を頂けるものとして選任しております。

社外取締役市川奈緒子氏は、金融・製薬・化学を中心として、幅広い分野における経営について豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に的確な助言を頂けるものとして選任しております。

社外監査役杉山昌明氏は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と見識を有しており、当社の経営に的確な助言と監督を行って頂けるものとして選任しております。なお、同氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。有限責任 あずさ監査法人と当社との間には監査契約に基づく取引がありますが、取引の規模、性質に照らし、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。また、同氏はフクダ電子㈱の社外取締役であります。が、フクダ電子㈱と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役岡田不二郎氏は、法務、コンプライアンス、内部統制における豊富な経験のみならず、企業経営全般に関する高い見識を有しており、当社の経営に的確な助言と監督を行って頂けるものとして選任しております。なお、同氏は㈱商工組合中央金庫の社外監査役であります。が、㈱商工組合中央金庫と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、会計監査人、内部監査室及び重要な使用人と定期または随時に情報交換する機会を設けています。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役の果たす役割及び機能により、経営監視機能の客観性・中立性が確保され、当社のコーポレート・ガバナンスは効率的に機能していると考えております。また、社外監査役においては、内部監査室を含め内部統制部門及び会計監査人と定期的、あるいは必要に応じて報告を受け、情報共有・意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、客観的な監査機能を持つ社外監査役2名を含む監査役4名(2022年5月27日現在)で構成しています。

監査にあたり内部統制システム及び法令、定款、諸規程等の遵守状況など対象業務が多岐に及ぶため、必要に応じ内部監査室と連携して監査を実施しているほか、監査役会独自の判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の外部アドバイザーを活用しています。なお、常勤監査役中嶋英隆は、当社財務経理部長及び㈱東京スタイル(現当社)における経理部長の経験により、また、社外監査役杉山昌明は、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会の主な検討事項として、常勤監査役及び内部監査室から業務監査の経過報告を受け協議する他、監査計画と活動方針の策定、業務執行取締役による職務の執行状況並びに内部統制システムの整備および運用状況の確認、会計監査人の評価および再任・不再任の決定ならびに報酬に対する同意の決議等を行ないました。その他、代表取締役との定例会議を実施し、情報の共有及び意見の交換を行いました。

また、常勤監査役の活動状況に関しましては、取締役会のほか、経営会議等の重要会議へ出席し、取締役の職務執行状況を監視しています。また、重要な決裁資料の閲覧や、会計監査人からの監査の実施状況および監査報告内容につき監査役会にて共有するとともに必要な意見交換を行ないました。

当事業年度における当社の監査役会の開催頻度および監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 康夫	3回	3回
中嶋 英隆	13回	13回
門田 潔	10回	10回
杉山 昌明	13回	13回
鍋山 徹	13回	13回

- (注) 1 監査役山田康夫氏は、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。
2 門田潔氏は、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会において、新たに監査役として選任され就任いたしました。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長の直属の機関として1名(2022年5月27日現在)の社員で構成される内部監査室を設置し、年間の監査計画に従い内部監査を実施しています。

また、監査の相互補完及び効率性の観点から、監査役、内部監査室、会計監査人の三者は定期的且つ相互に情報交換を行っており、連携を図りながら監査を実施しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

杉崎 友泰

松木 豊

細井 友美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名及びその他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、適切且つ効率的な会計監査を行なっていることを監査法人の選定方針とし、有限責任 あずさ監査法人が適任であると判断しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の解任又は不再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等を総合的に勘査し、検討を行ないます。その結果、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき実施しております。

有限責任 あずさ監査法人については、適格性、独立性に問題無く職務の遂行が可能であると評価し、再任を決議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	103	54	107	—
連結子会社	29	—	29	—
計	132	54	137	—

当社における非監査業務の内容は、財務アドバイザー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	11	2	8	0
計	11	2	8	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容及び監査方法等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役の報酬等の額は、各取締役の報酬を各取締役の役割、責任、貢献度合、前期予算の達成度合及び業績の伸長度合に基づく基本報酬並びに後述する業績連動型株式報酬から構成されることとしており、社外取締役を過半数とする任意の指名報酬諮問委員会における年度の決算内容、中長期的な企業価値の向上及び持続的成長に向けた取り組みを勘案した協議を踏まえたうえで、取締役会において最終的に決定することとしております。

なお、当事業年度における基本報酬に含まれる業績連動要素の評価にかかる指標の目標と実績は、連結売上高は目標1,524億円に対して実績1,403億82百万円であり、連結経常利益は目標16億円に対して実績58億34百万円でありました。

上記支給額その他、取締役(社外取締役を除く)に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、本制度で定める役員株式給付規定に基づき、100百万円(3事業年度分)を上限として金銭を抛出してしております。本制度につきましては、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会において、上記に記載の取締役の報酬とは別枠で決議されております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定に際して、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長下地毅氏に対し、当期の各取締役に対する報酬及び賞与額の決定を株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で決定することを一任しております。

これらの権限を代表取締役下地毅氏に委任した理由は、代表取締役が当社を取り巻く環境及び当社の経営状況等につき当社内で最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

また、代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会(構成員の過半数を社外取締役が占める)における審議を経たうえで、各取締役の個人別の報酬を算定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。なお、当期におきましては当該指名報酬諮問委員会を8回開催しております。

監査役の報酬は、2012年5月24日開催の第1期定時株主総会において承認された報酬総額である50百万円の範囲内で、監査役間の協議により各監査役の報酬額を決定することとしています。なお、当期におきましては2021年5月28日開催の監査役会において当該決議を行っております。なお、監査役の報酬決定に際し、業績は加味していません。

また、当社は、当社において定めた「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を2021年5月28日に改定しており、その内容は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の各取締役の報酬等の額は、優秀な人材を取締役として確保するとともに業績向上に対する高い士気の維持を勘案してその水準を定めることを基本方針とする。

具体的には、各取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬から構成するものとし、当社が別途設置する指名報酬諮問委員会(以下、「指名報酬諮問委員会」という。)において、年度の業績、中長期的な企業価値の向上及び持続的成長に向けた進捗を勘案した協議を踏まえ、取締役会において最終的に決定する。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(社外取締役を除く)の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社取締役会が定める「グループ役員報酬規程」(以下、「役員報酬規程」という。)に基づき、前年度の基本報酬及び規程に基づき定期的に見直しを実施することとし、各取締役の役割、責任、貢献度合に応じて当社の業績水準についても考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

また、社外取締役の基本報酬についても月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び責任に応じて他社水準及び当社の業績についても考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した業績連動報酬及び成果配分賞与で構成する。業績連動報酬は、役員報酬規程の定めに基づき、各事業年度の連結売上高及び連結営業利

益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を翌事業年度の各月において基本報酬と合わせて支給されることとし、業績指標の目標値は各事業年度予算策定時に設定されるものとする。また、成果配分賞与については連結税金等調整前当期純利益が年度予算を超過した場合に限り、当該超過額に対してその一定割合を取締役会決議に基づき年度決算確定後に各取締役へ支給する。

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」にもとづく株式報酬とし、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会における決議内容に基づくものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役員報酬規程に基づき、上位の役位ほど業績連動報酬における業績との連動性が高まる構成とし、指名報酬諮問委員会において検討を行う。報酬水準及び種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業における方針や実績を参考として指名報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会（取締役会から委任を受けた代表取締役社長）は指名報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

（注）業績連動報酬等は業績連動報酬及び成果配分賞与であり、非金銭報酬等は、株式給付信託（BBT）にもとづく株式報酬である。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議及び当社取締役会が定める「グループ役員報酬規程」にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに成果配分賞与の支給がある場合はその配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、2017年5月26日開催の第6期定時株主総会において承認された取締役報酬総額の範囲内で且つ当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。

なお、株式給付信託（BBT）にもとづく株式報酬は2021年5月28日開催の第10期定時株主総会における決議内容及びこれに基づいて当社が別途定める「役員株式給付規程」に基づいて付与することとする。

また、指名報酬諮問委員会は当社代表取締役社長、取締役会長及び社外取締役により構成されることとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	120	108	12	—	7
社外取締役	25	25	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	—	—	3
社外監査役	14	14	—	—	2

- (注) 1 取締役の報酬等の総額は、2017年5月26日開催の第6期定時株主総会の決議により、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と定められています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。
- 2 監査役報酬等の総額は、2012年5月24日開催の第1期定時株主総会の決議により、年額50百万円以内と定められています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。
- 3 上記の対象となる役員の員数には2021年5月28日開催の第10期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名を含んでいます。
- 4 上記の対象となる監査役の員数には2021年5月28日開催の第10期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
- 5 上記支給金額のほか、2016年5月25日開催の第5期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、1.に記載の取締役の報酬とは別枠で、業績連動報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議いただき、また、2021年5月28日開催の第10期定時株主総会において再決議いただいております。同制度で

定める役員株式給付規程に基づき、必要資金として100万円（3事業年度）を上限として金銭を拠出しております。なお、第5期定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）、第10期定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。

- 6 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の対象となっている取締役（社外取締役を除く）は7名です。
- 7 当期においては非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に基づくポイント付与は発生しておりません。
- 8 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が1億円以上の役員はいないため、記載はしていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式にかかる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する投資株式につきましては、業務上または取引上安定的な関係を構築し、事業機会の創出や事業の円滑な推進を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に株式を保有します。保有株式については定期的に取締役会に報告しており、取締役会において株式保有の合理性を確認し、保有継続の可否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,233
非上場株式以外の株式	16	11,963

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30	営業上の関係構築、維持を図るため
非上場株式以外の株式	6	1,662	営業上の関係構築、維持を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	10	3,116

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
住友不動産株式会社	1,520,000	1,780,000	営業上の取引先としての関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	5,146	6,532		
東レ株式会社	3,942,000	3,942,000	原材料の調達先として、今後も安定的な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	2,600	2,745		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	1,705,129	1,705,129	営業上の取引先としての関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	1,577	1,324		
インフロニア・ホールディングス株式会社	699,360	412,000	営業上の取引先としての関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	713	891		
株式会社松屋	614,100	614,100	営業上の取引先としての関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	423	582		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	177,201	177,201	総合的な金融取引を行っており、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	270	276		
株式会社近鉄百貨店	97,400	97,400	営業上の取引先としての関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	245	321		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	54,405	54,405	総合的な金融取引を行っており、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	224	203		
株式会社島精機製作所	91,000	91,000	当社グループ工場の製造設備の調達先として、今後も安定的な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	162	209		
株式会社ヤプリ	79,100	79,100	営業上の取引先としての関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。	無
	161	402		
株式会社キング	201,600	201,600	アパレル企業の情報交換など事業戦略の観点から関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	104	114		
タキヒヨー株式会社	75,420	75,420	当社製品の仕入先として、今後も安定的な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	91	131		
蝶理株式会社	46,526	46,526	当社製品の仕入先として、今後も安定的な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	83	70		
株式会社日新	48,600	48,600	営業上の取引先としての関係の維持、強化を図るため保有しております。	有
	83	65		
株式会社商工組合中央金庫	293,000	293,000	金融取引を行っており、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	50	50		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	5,960	5,960	金融取引を行っており、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	24	20		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	2,923,032	総合的な金融取引を行っており、同社との安定的な関係の維持・強化を図るため、継続して保有していましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	—	1,631		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三共生興株式会社	—	199,000	当社製品の仕入先として、今後も安定的な関係の維持、強化を図るため継続して保有しておりましたが、全株を売却したため保有する株式はありません。	無
	—	102		

- (注) 1. 当該年度末に保有している特定投資株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。
2. 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)に係る連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加及び会計専門誌の定期購読等をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,871	39,258
受取手形及び売掛金	10,888	10,378
有価証券	-	969
商品及び製品	17,034	17,597
仕掛品	544	494
原材料及び貯蔵品	821	634
その他	3,594	6,263
貸倒引当金	△39	△48
流動資産合計	82,714	75,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,730	16,126
減価償却累計額	△12,122	△11,639
建物及び構築物（純額）	5,607	4,487
機械装置及び運搬具	1,146	1,079
減価償却累計額	△950	△907
機械装置及び運搬具（純額）	195	172
土地	※2 903	※2 958
リース資産	558	532
減価償却累計額	△531	△517
リース資産（純額）	27	15
その他	7,565	6,876
減価償却累計額	△6,149	△5,965
その他（純額）	1,415	911
有形固定資産合計	8,149	6,544
無形固定資産		
のれん	5,266	2,044
商標権	3,646	3,379
その他	3,757	3,841
無形固定資産合計	12,670	9,265
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 28,872	※1 28,397
長期貸付金	76	94
敷金及び保証金	11,222	10,742
繰延税金資産	1,021	634
投資不動産（純額）	4,980	4,735
その他	※1 5,350	※1 4,581
貸倒引当金	△106	△102
投資その他の資産合計	51,416	49,083
固定資産合計	72,237	64,893
資産合計	154,951	140,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,607	10,595
短期借入金	※3 152	※3 114
1年内返済予定の長期借入金	8,915	6,212
リース債務	13	11
未払金	4,645	2,925
未払法人税等	2,196	251
賞与引当金	1,336	1,327
ポイント引当金	426	453
株主優待引当金	126	139
返品調整引当金	289	310
移転費用引当金	-	87
資産除去債務	12	650
その他	6,246	5,293
流動負債合計	35,969	28,375
固定負債		
長期借入金	16,082	9,803
リース債務	36	36
繰延税金負債	1,029	1,065
役員退職慰労引当金	42	37
退職給付に係る負債	1,040	979
資産除去債務	2,344	2,010
その他	975	396
固定負債合計	21,551	14,329
負債合計	57,521	42,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	29,255	29,255
利益剰余金	52,213	53,236
自己株式	△3,747	△3,668
株主資本合計	92,720	93,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,812	3,058
為替換算調整勘定	△469	457
退職給付に係る調整累計額	△86	△126
その他の包括利益累計額合計	4,256	3,389
非支配株主持分	452	523
純資産合計	97,430	97,736
負債純資産合計	154,951	140,440

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	134,078	140,382
売上原価	※1, ※2 70,232	※1, ※2 63,555
売上総利益	63,846	76,826
販売費及び一般管理費	※3 75,689	※3 72,386
営業利益又は営業損失(△)	△11,843	4,440
営業外収益		
受取利息	34	30
受取配当金	1,065	761
不動産収入	1,297	300
為替差益	-	302
その他	603	512
営業外収益合計	3,000	1,908
営業外費用		
支払利息	216	109
為替差損	26	-
不動産賃貸費用	876	134
投資有価証券評価損	32	20
その他	364	250
営業外費用合計	1,516	514
経常利益又は経常損失(△)	△10,359	5,834
特別利益		
固定資産売却益	※4 24,024	※4 391
投資有価証券売却益	364	1,714
雇用調整助成金	438	33
その他	31	403
特別利益合計	24,859	2,543
特別損失		
固定資産除却損	※5 80	※5 92
減損損失	※6 3,068	※6 4,225
投資有価証券売却損	559	16
関係会社整理損	1,192	4
臨時休業等による損失	※7 2,414	※7 1,193
希望退職関連費用	1,160	-
移転費用引当金繰入額	-	87
その他	169	45
特別損失合計	8,644	5,664

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
税金等調整前当期純利益	5,855	2,712
法人税、住民税及び事業税	2,337	528
法人税等調整額	△233	1,186
法人税等合計	2,103	1,715
当期純利益	3,751	996
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△109	△25
親会社株主に帰属する当期純利益	3,861	1,022

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	3,751	996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,182	△1,753
為替換算調整勘定	△269	963
退職給付に係る調整額	△8	△40
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	15
その他の包括利益合計	※1 884	※1 △815
包括利益	4,636	181
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,759	155
非支配株主に係る包括利益	△123	25

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	36,463	49,987	△9,856	91,594
当期変動額					
剰余金の配当			△1,635		△1,635
親会社株主に帰属する当期純利益			3,861		3,861
自己株式の取得				△1,177	△1,177
自己株式の処分				77	77
自己株式の消却		△7,208		7,208	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△7,208	2,226	6,108	1,126
当期末残高	15,000	29,255	52,213	△3,747	92,720

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,630	△192	△78	3,358	498	95,451
当期変動額						
剰余金の配当						△1,635
親会社株主に帰属する当期純利益						3,861
自己株式の取得						△1,177
自己株式の処分						77
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,182	△276	△7	897	△45	852
当期変動額合計	1,182	△276	△7	897	△45	1,978
当期末残高	4,812	△469	△86	4,256	452	97,430

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	29,255	52,213	△3,747	92,720
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,022		1,022
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				79	79
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,022	79	1,101
当期末残高	15,000	29,255	53,236	△3,668	93,822

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,812	△469	△86	4,256	452	97,430
当期変動額						
剰余金の配当						-
親会社株主に帰属する当期純利益						1,022
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						79
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,753	927	△40	△866	70	△795
当期変動額合計	△1,753	927	△40	△866	70	306
当期末残高	3,058	457	△126	3,389	523	97,736

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,855	2,712
減価償却費	4,080	3,650
のれん償却額	762	788
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△38	3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3	△90
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△55	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	21
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	120	18
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△46	31
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	55	13
移転費用引当金の増減額 (△は減少)	-	87
受取利息及び受取配当金	△1,099	△792
支払利息	216	109
固定資産売却損益 (△は益)	△24,015	△375
固定資産除却損	80	92
減損損失	3,068	4,225
臨時休業等による損失	2,414	1,193
希望退職関連費用	1,160	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	195	△1,698
投資有価証券評価損益 (△は益)	32	20
関係会社整理損	1,192	4
雇用調整助成金	△438	△33
売上債権の増減額 (△は増加)	1,287	459
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,723	△907
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,749	△994
未払消費税等の増減額 (△は減少)	859	△303
未払金の増減額 (△は減少)	△145	△1,741
長期未払金の増減額 (△は減少)	△31	-
その他	△710	△615
小計	△4,198	5,873
利息及び配当金の受取額	1,099	792
利息の支払額	△216	△109
法人税等の支払額	△549	△3,201
法人税等の還付額	749	90
臨時休業等による損失の支払額	△2,185	△1,118
希望退職関連費用の支払額	-	△947
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,300	1,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	600	△689
有形固定資産の取得による支出	△2,927	△1,123
有形固定資産の売却による収入	4,300	56
投資有価証券の取得による支出	△8,397	△8,512
投資有価証券の売却による収入	7,672	6,137
無形固定資産の取得による支出	△710	△967
無形固定資産の売却による収入	-	380
敷金及び保証金の差入による支出	△933	△1,195
敷金及び保証金の回収による収入	1,440	1,214
投資不動産の取得による支出	△13	-
投資不動産の売却による収入	34,031	89
貸付けによる支出	△27	△43
貸付金の回収による収入	407	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△656	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△6	△91
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	25
事業譲渡による収入	-	20
資産除去債務の履行による支出	△578	△354
その他	1,807	1,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,010	△3,981
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	55	△52
長期借入れによる収入	478	-
長期借入金の返済による支出	△8,934	△8,969
リース債務の返済による支出	△31	△17
自己株式の取得による支出	△1,180	△0
自己株式の売却による収入	77	79
配当金の支払額	△1,635	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,170	△8,960
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	304
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,528	△11,257
現金及び現金同等物の期首残高	30,232	49,761
現金及び現金同等物の期末残高	※1 49,761	※1 38,503

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

㈱T S I

HUF Holdings, LLC

㈱上野商会

上記以外の連結子会社 25社

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社である㈱サンエー・ビーディーが、同じく当社の連結子会社である㈱サンエー・インターナショナル、㈱T S I グルーヴアンドスポーツ、㈱ナノ・ユニバース、㈱アングローバル、㈱ローズバッド、㈱アイソラー、㈱T S I E C ストラテジー及び㈱T S I ・プロダクション・ネットワークを吸収合併（商号を㈱T S I に変更）したため、当該8社を連結の範囲から除外しております。

当社は、保有する㈱スピックインターナショナル株式のすべてを譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社である㈱アングローバルは、保有するアナディス㈱のすべての株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

当社の連結子会社である㈱T S I ・プロダクション・ネットワークが、新設分割により新たに設立した㈱T S I ソーシャルワークスを連結の範囲に含めております。

Laline Hawaii Corporationの清算終了により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

東京時装（啓東）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

会社等の名称

RICHARD HENDRIX LLC

(持分法適用の範囲の変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社である㈱ジャックは、保有するMADE TO DESTROY LLCのすべての株式を譲渡したため、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称

会社等の名称

東京時装（啓東）有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東京スタイル香港有限公司、上海東之上時裝商貿有限公司、TSI ASIA LIMITED、TSI US Holdings Co., Ltd.、AVIREX SHANGHAI TRADING CO., LTD. 及びEfuego Corpの決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

連結子会社のうち、HUF Holdings, LLC及びHUF Worldwide, LLCの事業年度は年52週間で、決算日は12月31日に最も近い土曜日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の2022年1月1日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

連結子会社のうち、SANEI INTERNATIONAL USA LLCの決算日は6月30日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の12月31日現在の四半期財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

a 商品及び製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
その他	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア	5～10年
商標権	10年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ポイント引当金

一部の連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、一部の連結子会社の過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

⑤返品調整引当金

一部の連結子会社は、当連結会計年度末に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑦移転費用引当金

一部の連結子会社は、事務所の移転に伴う解約違約金の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建買掛債務及び外貨建予定取引

- b ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- c ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建借入金

③ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(株)上野商会に関するのれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、(株)上野商会に関するのれんについて2,699百万円の減損損失を計上しております。また、減損損失計上後の同社に関するのれんの帳簿価額は95百万円であります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、その投資効果の発現する期間にわたって定期的に償却していますが、資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。また、減損損失の認識が必要と判断した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

(株)上野商会ののれんについては、主に新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少に伴い、連結子会社化した際の当初事業計画と実績に一定の乖離があることから、経営環境の著しい悪化がみられるため減損の兆候があると判断しました。このため、減損損失の認識の要否を判定し、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判断しました。減損損失の測定にあたっては、回収可能価額として使用価値を採用しております。

使用価値の算定に当たっては、中期事業計画を基に将来のキャッシュ・フローを見積り、加重平均資本コストを用いて現在価値に割り引いて算定しております。また、将来キャッシュ・フローは、中期事業計画を基礎として見積もられております。中期事業計画においては、売上高の回復を主要な仮定として用いており、その予測には主に市場動向や新型コロナウイルス感染症収束後の消費スタイルの変化を考慮して策定しております。当該見積りの前提となる中期事業計画において、条件の見直し等が必要となった場合には、追加の減損損失が計上される可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産634百万円（繰延税金負債との相殺前の金額は1,931百万円）を計上しております。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。計上に当たっては、将来計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

将来計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに用いた主な仮定は、当社及び連結子会社ごとの中期事業計画に含まれる売上高であります。当該見積りに当たっては、新型コロナウイルス感染症収束後の消費スタイルの変化等による売上高の回復を主な仮定としております。

上記の仮定は、外部環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の見直し等が必要となった場合には翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(賞与引当金)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に収束の目途が立たない状況のなか、前連結会計年度に計上した賞与引当金について、見積りの変更を行いました。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ587百万円増加しております。

(たな卸資産の評価基準)

当社は、たな卸資産の評価基準について、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用しており、販売方針等に基づき合理的に算定された評価減率により簿価を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としております。

当社は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるなか、販売方針等を変更し、仕入及び販売コストを抑制するとともにプロパー消化率の向上を図りました。

その結果、従来の評価減率が、直近の販売実績を反映した場合の評価減率と乖離したため、当連結会計年度より、当該評価減率に直近の販売実績を反映させることとしました。当該見積り方法の変更は、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績を反映させるために実施したものです。

この変更により、当連結会計年度の売上原価が1,876百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ同額増加しております。

(追加情報)

(「従業員持株会信託型E S O P」)

当社は、2020年4月13日開催の取締役会決議に基づき、福利厚生の一環として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」を再導入しております。

①取引の概要

当社は、「T S I 社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定しました。

持株会信託は2020年4月より5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しました。その後、持株会による当社株式の取得は、持株会信託により行ないます。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行なっております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末325百万円、696千株、当連結会計年度末255百万円、545千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末359百万円、当連結会計年度末311百万円

（「株式給付信託（B B T）」）

当社は、2016年5月25日開催の第5期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び委任型執行役員並びに当社グループの取締役（以下、「対象役員」といいます。）に対する業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、役員株式給付規程に基づき、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末288百万円、512千株、当連結会計年度末279百万円、496千株であります。

（新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後の収束時期も含めた先行きを予測することは困難ですが、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性に関する見積りについては、当該感染症の影響が翌連結会計年度より緩やかに回復するものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

（「グループ再編（当社と連結子会社14社により編成される吸収合併）」）

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、2023年3月1日を完了予定日とする、アパレル事業各社の1社統合を目指した組織再編を実施することを決議しました。

なお、2022年1月14日開催の取締役会において、2022年3月1日を完了予定日とする吸収合併の被結合企業を一部変更しております。

1. 2021年3月1日及び3月12日における連結子会社間の吸収合併

実施した吸収合併の詳細は、連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

2. 2022年3月1日における連結子会社間の吸収合併

実施した吸収合併の詳細は、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

なお、2022年3月1日付で㈱T S Iと吸収合併を実施する予定と記載していましたが㈱ジャック、㈱アルページュ、㈱ステージイナス及び㈱アンドワンダーについては、基盤整備と共通化が遅れているため、吸収合併の被結合企業を一部変更しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	94百万円	130百万円
投資その他の資産 「その他」(出資金)	193	294

※2 補助金の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
土地	26百万円	26百万円

※3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額	35,560百万円	15,591百万円
借入実行残高	152	114
差引額	35,407	15,477

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
4,506百万円	1,844百万円

※2 売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(△は戻入)は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
113百万円	10百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
荷造運搬費	5,548百万円	5,424百万円
賃借料	14,656	14,244
貸倒引当金繰入額	△6	4
ポイント引当金繰入額	△24	△8
株主優待引当金繰入額	126	139
給与手当	15,475	15,304
賞与引当金繰入額	663	1,204
退職給付費用	533	377
減価償却費	3,776	3,591
のれん償却額	762	788

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	551百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	4
土地	1,278	—
有形固定資産「その他」	0	0
商標権	—	379
投資不動産	22,193	—
投資その他の資産「その他」	—	3
計	24,024	391

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	59百万円	78百万円
機械装置及び運搬具	0	0
リース資産 (有形固定資産)	—	0
有形固定資産「その他」	4	10
商標権	0	—
無形固定資産「その他」	3	1
投資不動産	—	1
投資その他の資産「その他」	12	0
計	80	92

※6 減損損失の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	2,514百万円	1,165百万円
有形固定資産「その他」	412	326
のれん	61	2,699
商標権	—	0
無形固定資産「その他」	10	—
投資その他の資産「その他」	69	33
計	3,068	4,225

(前連結会計年度)

当社及び一部の連結子会社は事業別又は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、アパレル関連事業において退店の意思決定をした店舗、営業損益が継続してマイナスである店舗、閉鎖の意思決定をしたブランドに係る店舗及びのれん等につき、また、その他の事業において営業損益が継続してマイナスである店舗等につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,068百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しており、売却が困難であるため零としております。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アパレル関連事業	—	—	のれん	61
アパレル関連事業	ナノ・ユニバース 名古屋ラシック店 (名古屋市中区)	店舗	建物及び構築物	93
アパレル関連事業	ナノ・ユニバース ルミネ大宮店 (さいたま市大宮区)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」	76
アパレル関連事業	ナノ・ユニバース テラスモール湘南店 (神奈川県藤沢市)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」	83
アパレル関連事業	その他	店舗等	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 無形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	2,636
その他の事業	その他	店舗等	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	68
全社	当社	事務所	有形固定資産 「その他」 無形固定資産 「その他」	62

(当連結会計年度)

当社及び一部の連結子会社は事業別又は店舗別にグルーピングを行い、また、賃貸不動産及び遊休資産等については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、アパレル関連事業において退店の意思決定をした店舗、営業損益が継続してマイナスである店舗、閉鎖の意思決定をしたブランドに係る店舗及びのれん等につき、また、その他の事業において営業損益が継続してマイナスである店舗等につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(4,225百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しており、売却が困難であるため零としております。

セグメント	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アパレル関連事業	—	—	のれん	2,699
アパレル関連事業	ナノ・ユニバース ららぽーと TOKYO-BAY店 (千葉県船橋市)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	80
アパレル関連事業	ナノ・ユニバース 二子玉川ライズ店 (東京都世田谷区)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」	56
アパレル関連事業	ナチュラルビューティ イーベーシック ららぽーと沼津店 (静岡県沼津市)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」	30
アパレル関連事業	ナチュラルビューティ イーベーシック イオンモール岡山店 (岡山県岡山市)	店舗	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」	30
アパレル関連事業	その他	店舗等	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 商標権 投資その他の資産 「その他」	1,228
その他の事業	その他	店舗等	建物及び構築物 有形固定資産 「その他」 投資その他の資産 「その他」	100

※7 臨時休業等による損失

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗の臨時休業等期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗の臨時休業等期間中に発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,288百万円	△860百万円
組替調整額	376	△1,634
税効果調整前	1,664	△2,495
税効果額	△482	741
その他有価証券評価差額金	1,182	△1,753
為替換算調整勘定		
当期発生額	△269	963
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△269	963
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△31	△92
組替調整額	39	43
税効果調整前	8	△48
税効果額	△16	8
退職給付に係る調整額	△8	△40
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△20	15
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	15
その他の包括利益合計	884	△815

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	105,783,293	—	10,000,000	95,783,293
合計	105,783,293	—	10,000,000	95,783,293
自己株式				
普通株式	12,865,187	2,856,022	10,164,900	5,556,309
合計	12,865,187	2,856,022	10,164,900	5,556,309

(注1) 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式が696,200株含まれております。

(注2) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式がそれぞれ、518,200株、512,800株含まれております。

(注3) 発行済株式の減少株式数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の消却による減少 10,000,000株

(注4) 自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりです。

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得 2,000,000株

従業員持株会信託型E S O Pによる取得 855,700株

単元未満株式の買取りによる増加 322株

(注5) 自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりです。

自己株式の消却による減少 10,000,000株

従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却 159,500株

株式給付信託(B B T)の給付による減少 5,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年4月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額 1,635百万円

(2) 1株当たり配当額 17.50円

(3) 基準日 2020年2月29日

(4) 効力発生日 2020年5月7日

(注) 2020年4月13日開催の取締役会決議による配当金総額には、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,783,293	—	—	95,783,293
合計	95,783,293	—	—	95,783,293
自己株式				
普通株式	5,556,309	424	166,700	5,390,033
合計	5,556,309	424	166,700	5,390,033

(注1) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式がそれぞれ、696,200株、545,800株含まれております。

(注2) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式がそれぞれ、512,800株、496,500株含まれております。

(注3) 自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 424株

(注4) 自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりです。

従業員持株会信託型E S O Pから従業員持株会への売却 150,400株
株式給付信託(B B T)の給付による減少 16,300株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年4月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金総額 | 457百万円 |
| (2) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (3) 1株当たり配当額 | 5円 |
| (4) 基準日 | 2022年2月28日 |
| (5) 効力発生日 | 2022年5月9日 |

(注1) 2022年4月13日開催の取締役会決議による配当金総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注2) 2022年4月13日開催の取締役会決議による配当金総額には、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	49,871百万円	39,258百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△110	△754
現金及び現金同等物	49,761	38,503

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当連結会計年度に実施した自己株式の消却額は、7,208百万円です。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

一部の連結子会社本社及び店舗における管理システム（有形固定資産「工具、器具及び備品」）です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	282	261
1年超	210	338
合計	492	599

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主にアパレル事業の出店計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は有価証券や安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。複合金融商品を保有しておりますが、デリバティブは、リスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に同業他社や業務上の関係を有する企業の株式及び債券(複合金融商品)であり、株式相場や為替相場等の市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、運転資金の調達であり、また、長期借入金は、設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業推進部門が財務経理部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、企画開発部が財務経理部と連携して、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引並びに外貨建ての借入金について、将来の為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約及び通貨スワップを利用してヘッジしております。また、当社グループは長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、財務経理部長から社長への申請許可事項とし、執行後は財務経理部内においてデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況等を把握し随時財務経理部長に報告されます。財務経理部長は必要と認められる場合に、担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	49,871	49,871	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,888	10,888	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,021	20,021	—
(4) 敷金及び保証金	9,122	9,122	—
資産計	89,903	89,903	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,607	11,607	—
(2) 短期借入金	152	152	—
(3) 長期借入金(※)	24,997	24,913	△83
負債計	36,756	36,673	△83
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,258	39,258	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,378	10,378	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,060	18,060	—
(4) 敷金及び保証金	8,204	8,199	△4
資産計	75,901	75,896	△4
(1) 支払手形及び買掛金	10,595	10,595	—
(2) 短期借入金	114	114	—
(3) 長期借入金(※1)	16,015	15,953	△61
負債計	26,725	26,663	△61
デリバティブ取引(※2)	1	1	—

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、複合金融商品全体を時価評価しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、通貨スワップの振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年2月28日	2022年2月28日
非上場株式等	8,756	11,175
関係会社株式	94	130
敷金及び保証金	2,099	2,538

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、「(4)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	49,871	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,888	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	1,134	—	—
合計	60,759	1,134	—	—

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	39,258	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,378	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	1,124	—	—	—
合計	50,761	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	8,915	6,231	4,737	3,309	1,140	664

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,212	4,737	3,309	1,140	616	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,443	7,036	7,406
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,168	1,104	64
	小計	15,611	8,140	7,471
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,378	1,934	△555
	(2) 債券	989	1,021	△32
	(3) その他	2,041	2,113	△72
	小計	4,409	5,070	△660
合計		20,021	13,210	6,810

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額8,756百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,062	5,078	4,983
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,868	1,781	87
	小計	11,930	6,859	5,070
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,040	2,431	△390
	(2) 債券	969	989	△20
	(3) その他	3,120	3,477	△356
	小計	6,130	6,897	△767
合計		18,060	13,757	4,303

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額11,175百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,766	276	△550
債券	510	—	△9
その他	1,191	87	—
合計	5,468	364	△559

（注） 連結キャッシュ・フロー計算書における「投資有価証券の売却による収入」は償還によるものを含んでおりません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,677	1,568	△16
債券	—	—	—
その他	1,349	145	—
合計	6,027	1,714	△16

（注） 連結キャッシュ・フロー計算書における「投資有価証券の売却による収入」は償還によるものを含んでおりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	319	—	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,563	6,909	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,909	4,755	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	長期借入金	2,777	2,077	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 米ドル受取・円支払	長期借入金	2,077	1,378	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の退職給付制度を採用しております。

上記の制度は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、キャッシュバランス型の年金制度を設けておりましたが、退職金制度の見直しに伴い、2014年9月より一部の連結子会社を除き、キャッシュバランス型の年金制度に移行しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設け、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,673	3,740
勤務費用	435	403
利息費用	26	31
数理計算上の差異の発生額	△62	37
退職給付の支払額	△331	△605
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	△0	—
退職給付債務の期末残高	3,740	3,607

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
年金資産の期首残高	2,756	2,837
期待運用収益	55	56
数理計算上の差異の発生額	△88	△23
事業主からの拠出額	332	363
退職給付の支払額	△217	△529
その他	—	—
年金資産の期末残高	2,837	2,705

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	48	74
退職給付費用	31	3
退職給付の支払額	△5	—
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	74	77

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,740	3,607
年金資産	△2,837	△2,705
	902	902
非積立型制度の退職給付債務	74	77
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	977	979
退職給付に係る負債	977	979
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	977	979

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	467	406
利息費用	26	31
期待運用収益	△55	△56
数理計算上の差異の費用処理額	35	8
過去勤務費用の費用処理額	4	35
確定給付制度に係る退職給付費用	478	424

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
過去勤務費用	4	35
数理計算上の差異	4	△84
合計	8	△48

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識過去勤務費用	△4	31
未認識数理計算上の差異	△72	△157
合計	△76	△125

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
生保一般勘定	33.6%	33.5%
債券	44.9%	48.8%
株式	12.6%	9.0%
現金及び預金	0.6%	0.6%
その他	8.3%	8.1%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在及び将来における年金資産のポートフォリオや過去においての長期投資の実績利回りをもとに、期待収益とリスクを考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
割引率	0.1～1.0%	0.1～1.0%
長期期待運用収益率	1.0～2.0%	1.0～2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	9,609百万円	7,582百万円
たな卸資産評価損否認額	1,795	1,025
投資有価証券評価損否認額	291	301
減損損失否認額	1,034	1,926
資産除去債務	388	830
未払金否認額	290	—
退職給付に係る負債	289	302
賞与引当金否認額	442	447
店舗等除却損否認額	767	8
貸倒引当金繰入超過額	64	68
減価償却費否認額	561	287
役員退職慰労引当金否認額	176	13
連結納税加入時時価評価	34	3
その他	1,197	784
繰延税金資産小計	16,943	13,581
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△9,408	△7,527
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,650	△4,122
評価性引当額小計(注)1	△14,058	△11,650
繰延税金資産合計	2,885	1,931
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,053	△1,309
その他	△840	△1,052
繰延税金負債合計	△2,893	△2,362
繰延税金資産(負債)純額	△8	△431

(注) 1 評価性引当額が2,407百万円減少しております。この減少の主な内容は、親会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,843	1,304	858	1,222	227	4,152	9,609百万円
評価性引当額	1,843	1,304	847	1,219	224	3,969	9,408百万円
繰延税金資産	—	0	11	3	2	178	(b)197百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金9,609百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産197百万円を計上しております。当該繰延税金資産197百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,403百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,287	825	1,205	191	182	3,890	7,582百万円
評価性引当額	1,287	825	1,205	191	182	3,835	7,527百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	54	(b) 54百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金7,582百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産54百万円を計上しております。当該繰延税金資産54百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高269百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目等	0.6	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△1.3
住民税均等割等	2.8	4.6
評価性引当額の増減	11.9	△4.6
のれん償却額等	4.3	39.4
海外子会社税率差異	0.7	0.0
国内子会社税率差異	△8.3	3.9
連結除外による影響額	—	△12.5
その他	△5.6	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	63.2

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

グループ再編 (2021年3月1日及び3月12日における連結子会社間の吸収合併)

(1)取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 (株)サンエー・ビーディー
事業の内容 アパレル事業

被結合企業の名称 (株)サンエー・インターナショナル
(株)T S I グルーヴアンドスポーツ
(株)ナノ・ユニバース
(株)アングローバル
(株)ローズバッド
(株)アイソラー
(株)T S I E C ストラテジー
(株)T S I ・プロダクション・ネットワーク
事業の内容 アパレル事業

② 企業結合日

2021年3月1日及び3月12日

③ 企業結合の法的形式

(株)サンエー・ビーディーを存続会社とし、(株)サンエー・インターナショナル、(株)T S I グルーヴアンドスポーツ、(株)ナノ・ユニバース、(株)アングローバル、(株)ローズバッド、(株)アイソラー、(株)T S I E C ストラテジー及び(株)T S I ・プロダクション・ネットワークを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

(株)サンエー・ビーディー (新商号 (株)T S I)

⑤ その他取引の概要に関する事項

グループ再編の一環として、情報システム及び人事等の社内制度が同一基盤となっている連結子会社9社を吸収合併の対象としました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アパレル事業における店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～31年と見積り、割引率は0.0～0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	2,484百万円	2,356百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	238	174
連結子会社の増加に伴う増加額	0	—
見積りの変更による増加額	—	504
資産除去債務の履行による減少額	△369	△375
時の経過による調整額	2	1
期末残高	2,356	2,661

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、東京都及びその他の地域において、賃貸用の土地及び建物を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度期首残高	16,448
	当連結会計年度増減額	△11,663
	当連結会計年度末残高	4,785
当連結会計年度末の時価		9,761

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、不動産の売却(11,675百万円)によるものです。

3 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸等不動産	賃貸収益	1,246
	賃貸費用	555
	差額	691
	その他(売却益)	22,193

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、東京都及びその他の地域において、賃貸用の土地及び建物を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度期首残高	4,785
	当連結会計年度増減額	△28
	当連結会計年度末残高	4,756
当連結会計年度末の時価		9,146

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は、減価償却費（29百万円）によるものです。

3 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

賃貸等不動産	賃貸収益	290
	賃貸費用	96
	差額	193

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社は、持株会社として、アパレル事業を核とする各事業会社の経営管理及びグループ全体の戦略機能を担い、また、各事業会社は取り扱うアパレルブランド等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、報告セグメントとなる「アパレル関連事業」と、その他の事業により構成されています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「アパレル関連事業」は、主に衣料品の企画、製造、販売、ライセンスブランド事業及び生産・物流事業を行っております。また、その他の事業は、販売代行及び人材派遣事業、合成樹脂関連事業、店舗設計管理事業及び飲食事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結財務 諸表計上 額(注)3
	アパレル 関連事業			(注)1、(注)4 (注)2、(注)5	
売上高					
外部顧客への売上高	129,862	4,138	134,001	77	134,078
セグメント間の 内部売上高又は振替高	257	4,429	4,686	△4,686	—
計	130,120	8,567	138,687	△4,609	134,078
セグメント損失(△)	△11,800	△192	△11,993	150	△11,843
セグメント資産	76,700	7,067	83,767	71,183	154,951
その他の項目					
減価償却費	2,715	186	2,902	1,178	4,080
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,699	452	3,151	523	3,675

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額150百万円は、連結会社間の内部取引消去額等によるものです。

2 セグメント資産の調整額71,183百万円は、事業セグメントに帰属しない全社資産76,471百万円及び連結会社間の内部取引消去額△5,287百万円です。

3 セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

4 減価償却費の調整額1,178百万円は、主に全社資産の償却費です。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額523百万円は、主に全社資産に係るものです。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結財務 諸表計上 額(注)3
	アパレル 関連事業			(注)1、(注)4 (注)2、(注)5	
売上高					
外部顧客への売上高	135,702	4,590	140,293	88	140,382
セグメント間の 内部売上高又は振替高	109	666	775	△775	—
計	135,812	5,256	141,069	△687	140,382
セグメント利益	4,627	46	4,674	△234	4,440
セグメント資産	73,818	7,082	80,901	59,539	140,440
その他の項目					
減価償却費	1,880	203	2,084	1,565	3,650
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,424	216	1,641	1,134	2,776

(注) 1 セグメント利益の調整額△234百万円は、連結会社間の内部取引消去額等によるものです。

2 セグメント資産の調整額59,539百万円は、事業セグメントに帰属しない全社資産64,737百万円及び連結会社間の内部取引消去額△5,197百万円です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

4 減価償却費の調整額1,565百万円は、主に全社資産の償却費です。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,134百万円は、主に全社資産に係るものです。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	全社・消去	合計
	アパレル 関連事業				
減損損失	2,938	68	3,006	62	3,068

(注) 「その他」の金額は、化粧品事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	全社・消去	合計
	アパレル 関連事業				
減損損失	4,125	100	4,225	—	4,225

(注) 「その他」の金額は、化粧品事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	全社・消去	合計
	アパレル 関連事業				
当期償却額	806	17	823	—	823
未償却残高	5,252	13	5,266	—	5,266

(注) 1 当期償却額823百万円は、販売費及び一般管理費の「一般管理費」に762百万円、特別損失の「減損損失」に61百万円計上しております。

2 「その他」の金額は化粧品事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	全社・消去	合計
	アパレル 関連事業				
当期償却額	3,474	13	3,487	—	3,487
未償却残高	2,044	—	2,044	—	2,044

(注) 1 当期償却額3,487百万円は、販売費及び一般管理費の「一般管理費」に788百万円、特別損失の「減損損失」に2,699百万円計上しております。

2 「その他」の金額は化粧品事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 関連当事者との取引

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 関連当事者との取引

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	1,074円81銭	1,075円44銭
1株当たり当期純利益	42円64銭	11円32銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり純資産額の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は696千株であり、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は545千株であります。
- 3 1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期中平均株式数は581千株であり、当連結会計年度において信託が所有する期中平均株式数は626千株であります。
- 4 1株当たり純資産額の算定において、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は512千株であり、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は496千株であります。
- 5 1株当たり当期純利益の算定において、株式給付信託(B B T)が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期中平均株式数は514千株であり、当連結会計年度において信託が所有する期中平均株式数は503千株であります。
- 6 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,861	1,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,861	1,022
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,560	90,306

(重要な後発事象)

連結子会社間の吸収合併

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、㈱T S Iを吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である㈱上野商會を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2022年3月1日付で実施しました。

(1)取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称	㈱T S I
事業の内容	アパレル事業

被結合企業の名称	㈱上野商會
事業の内容	アパレル事業

② 企業結合日

2022年3月1日

③ 企業結合の法的形式

㈱T S Iを存続会社とし、㈱上野商會を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

㈱T S I

⑤ その他取引の概要に関する事項

情報システム及び人事等の社内制度の共通化を進めた被結合企業を吸収合併の対象としました。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	152	114	4.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,915	6,212	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	13	11	1.73	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,082	9,803	0.52	2023年3月から 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36	36	1.73	2023年3月から 2026年2月
合計	25,199	16,177	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,737	3,309	1,140	616
リース債務	34	2	0	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	2,356	680	375	2,661

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,215	64,751	103,915	140,382
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,495	2,378	6,268	2,712
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (百万円)	2,431	1,890	5,465	1,022
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	26.94	20.94	60.54	11.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	26.94	△6.00	39.60	△49.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,134	15,826
有価証券	-	969
未収入金	※1 170	※1 5,950
未収還付法人税等	-	1,182
短期貸付金	※1 3,611	※1 404
その他	※1 392	※1 1,611
流動資産合計	34,309	25,944
固定資産		
有形固定資産		
建物	150	340
機械及び装置	4	0
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	114	74
土地	3	3
リース資産	10	4
建設仮勘定	-	17
有形固定資産合計	285	442
無形固定資産		
商標権	4	3
ソフトウェア	2,745	2,148
ソフトウェア仮勘定	346	1,079
その他	55	55
無形固定資産合計	3,152	3,287
投資その他の資産		
投資有価証券	28,486	27,969
関係会社株式・出資金	43,524	42,077
長期貸付金	※1 28,463	※1 24,619
投資不動産	※2 4,979	※2 4,948
その他	5,328	5,384
貸倒引当金	△5,703	△1,722
投資その他の資産合計	105,077	103,276
固定資産合計	108,515	107,005
資産合計	142,824	132,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1,358	※1 159
1年内返済予定の長期借入金	8,752	6,137
リース債務	5	4
営業外電子記録債務	-	4,590
未払金	622	467
未払費用	98	70
未払法人税等	2,002	-
賞与引当金	71	7
株主優待引当金	126	139
資産除去債務	-	256
その他	※1 1,358	※1 75
流動負債合計	14,395	11,910
固定負債		
長期借入金	※1 19,487	※1 13,303
リース債務	4	-
繰延税金負債	2,107	1,499
退職給付引当金	5	2
資産除去債務	22	-
その他	※1 247	※1 180
固定負債合計	21,874	14,986
負債合計	36,270	26,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	3,750	3,750
その他資本剰余金	74,419	74,419
資本剰余金合計	78,169	78,169
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,328	13,500
利益剰余金合計	12,328	13,500
自己株式	△3,747	△3,668
株主資本合計	101,749	103,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,804	3,053
評価・換算差額等合計	4,804	3,053
純資産合計	106,554	106,053
負債純資産合計	142,824	132,950

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業収益		
経営指導料	※1 6,620	※1 3,812
ロイヤリティ収入	※1 79	※1 79
営業収益合計	6,700	3,891
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,906	※1, ※2 3,461
営業費用合計	5,906	3,461
営業利益	794	430
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,198	※1 887
不動産収入	※1 1,417	※1 381
その他	※1 47	※1 270
営業外収益合計	2,663	1,539
営業外費用		
支払利息	※1 223	※1 120
その他	1,225	208
営業外費用合計	1,449	329
経常利益	2,008	1,640
特別利益		
固定資産売却益	24,022	2
投資有価証券売却益	334	1,698
連結納税未払金債務免除益	4,168	271
その他	-	47
特別利益合計	28,524	2,020
特別損失		
固定資産除却損	0	1
減損損失	62	-
投資有価証券売却損	559	16
関係会社整理損	※1, ※3 20,295	※1, ※3 1,942
連結納税未収入金債務免除損	535	585
その他	312	3
特別損失合計	21,764	2,548
税引前当期純利益	8,768	1,112
法人税、住民税及び事業税	5,557	△195
法人税等調整額	139	135
法人税等合計	5,696	△59
当期純利益	3,072	1,171

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	15,000	3,750	81,627	85,377	10,891	10,891
当期変動額						
剰余金の配当					△1,635	△1,635
当期純利益					3,072	3,072
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却			△7,208	△7,208		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	△7,208	△7,208	1,437	1,437
当期末残高	15,000	3,750	74,419	78,169	12,328	12,328

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△9,856	101,412	3,603	3,603	105,016
当期変動額					
剰余金の配当		△1,635			△1,635
当期純利益		3,072			3,072
自己株式の取得	△1,177	△1,177			△1,177
自己株式の処分	77	77			77
自己株式の消却	7,208	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,200	1,200	1,200
当期変動額合計	6,108	337	1,200	1,200	1,537
当期末残高	△3,747	101,749	4,804	4,804	106,554

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	15,000	3,750	74,419	78,169	12,328	12,328
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益					1,171	1,171
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,171	1,171
当期末残高	15,000	3,750	74,419	78,169	13,500	13,500

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△3,747	101,749	4,804	4,804	106,554
当期変動額					
剰余金の配当		-			-
当期純利益		1,171			1,171
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	79	79			79
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△1,751	△1,751	△1,751
当期変動額合計	79	1,250	△1,751	△1,751	△500
当期末残高	△3,668	103,000	3,053	3,053	106,053

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）による定額法を採用しています。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3)株主優待引当金

株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、一部の連結子会社の過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

b ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

③ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている通貨スワップ及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(3)連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しています。

(4)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式・出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式・出資金	42,077

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸借対照表に計上している関係会社株式・出資金42,077百万円には、連結子会社である㈱上野商会の株式19,027百万円が含まれています。当社は、㈱上野商会の株式の評価に当たり、取得原価と同社の超過収益力を反映した株式の実質価額を比較し、また、連結貸借対照表に計上されているのれんの減損損失認識の要否についての検討と同様に、評価損認識の要否を判定しています。

㈱上野商会の株式の評価損認識の要否の検討に当たっては、同社株式の取得原価と超過収益力の減少を反映した実質価額を比較し、実質価額に著しい低下は見られないことから、評価損は計上しておりませんが、当該見積りにおいて用いた仮定について、将来の不確実な経済環境の変動などによって見直しが必要となった場合には、翌事業年度の財務諸表において、同社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、同社の超過収益力を反映した株式の実質価額の算定における見積りの内容は、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

(賞与引当金)

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に収束の目途が立たない状況のなか、前事業年度に計上した賞与引当金について、見積りの変更を行いました。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ69百万円増加しています。

(追加情報)

(「従業員持株会信託型E S O P」)

従業員持株会信託型E S O Pについて、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(「株式給付信託(B B T)」)

株式給付信託(B B T)について、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(「グループ再編(当社と連結子会社14社により編成される吸収合併)」)

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、2023年3月1日を完了予定日とする、アパレル事業各社の1社統合を目指した組織再編を実施することを決議しました。

なお、2022年1月14日開催の取締役会において、2022年3月1日を完了予定日とする吸収合併の被結合企業を一部変更しています。詳細は、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	3,870百万円	4,973百万円
短期金銭債務	1,361	189
長期金銭債権	28,467	24,616
長期金銭債務	3,507	3,500

※2 補助金の受入れにより、取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
投資不動産(土地)	26百万円	一百万円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
当座貸越極度額	35,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	35,000	15,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業収益	6,622百万円	3,803百万円
営業費用	234	225
営業取引以外の取引高	7,934	728

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
広告宣伝費	25百万円	41百万円
賃借料	376	54
役員報酬	227	188
給与手当	712	221
賞与引当金繰入額	71	△61
支払手数料	513	328
業務委託料	1,415	944
減価償却費	919	883
修繕費	590	247

(前事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約2%であります。

(当事業年度)

販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は約10%であります。

※3 前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

関係会社整理損の主な内訳は、子会社株式評価損14,154百万円、債権放棄損6,104百万円等であります。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

関係会社整理損の主な内訳は、子会社株式評価損1,447百万円、貸倒引当金繰入額486百万円等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式43,524百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式42,077百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	21百万円	2百万円
未払事業税否認額	254	-
未払事業所税否認額	1	1
繰越欠損金	3,866	2,059
貸倒引当金繰入超過額	1,746	527
関係会社株式評価損否認額	10,705	10,122
減損損失否認額	364	345
その他	401	501
繰延税金資産小計	17,362	13,561
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,866	△2,059
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,256	△11,499
評価性引当額	△17,122	△13,559
繰延税金資産合計	240	2
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,052	△1,309
その他	△294	△192
繰延税金負債合計	△2,347	△1,502
繰延税金負債純額	△2,107	△1,499

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.0	0.2
受取配当等の益金不算入額	△2.1	△1.8
評価性引当額の増減	22.5	△168.4
連結納税に伴う影響額	△12.7	8.6
グループ再編関連に伴う影響額	25.3	123.2
その他	1.4	2.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	65.0	△5.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	150	243	—	53	340	540	881
機械及び装置	4	—	—	4	0	44	45
車両運搬具	3	—	0	1	2	4	6
工具、器具及び備品	114	2	0	42	74	431	505
土地	3	—	—	—	3	—	3
リース資産	10	—	—	5	4	384	388
建設仮勘定	—	17	—	—	17	—	17
有形固定資産計	285	263	0	107	442	1,405	1,848
無形固定資産							
商標権	4	—	—	1	3	4,380	4,383
ソフトウェア	2,745	177	—	774	2,148	4,932	7,081
ソフトウェア仮勘定	346	773	40	—	1,079	—	1,079
その他	55	—	—	—	55	687	742
無形固定資産計	3,152	951	40	775	3,287	10,000	13,287
投資不動産	4,979	—	5	25	4,948	380	5,328

(注) 1 ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は、業務システム等の新規取得及び開発によるものであります。

2 建物の当期増加額は、資産除去債務の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,703	717	4,698	1,722
賞与引当金	71	7	71	7
株主優待引当金	126	139	126	139
退職給付引当金	5	1	4	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで												
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日												
1単元の株式数	普通株式 100株												
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行ないます。 (電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。https://www.tsi-holdings.com/)												
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年上半期末(8月31日)・決算期末(2月末日)現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主</p> <p>(2) 内容 当社グループ各社が運営する各ECサイトで購入頂く商品について、20%割引となる優待券(※1)をまとめたクーポンブックを進呈します(一部ブランドを除く)。尚、一部のブランドについてはECサイトではなく実店舗にて割引を実施します。</p> <p>〈クーポンブック配布数〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>3年未満の保有者</th> <th>3年以上の保有者(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>1冊</td> <td>2冊</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>2冊</td> <td>3冊</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>3冊</td> <td>4冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ECサイトごとにご利用上限額(30万円~40万円)を設定しております。</p> <p>※2 3年以上とは、毎年2月末日及び8月末日の株主名簿に同一株主番号で3年以上(7回以上)継続して記載又は記録され、かつ同期間の保有株式数が継続して上記の株式数以上であることを条件とします。</p> <p>(3) 進呈時期 毎年5月末・11月末に対象株主へ発送します。</p>	所有株数	3年未満の保有者	3年以上の保有者(※2)	100株以上	1冊	2冊	500株以上	2冊	3冊	1,000株以上	3冊	4冊
所有株数	3年未満の保有者	3年以上の保有者(※2)											
100株以上	1冊	2冊											
500株以上	2冊	3冊											
1,000株以上	3冊	4冊											

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)2021年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年5月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月9日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月8日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)2022年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月28日関東財務局長に提出

② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2022年4月13日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年5月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5月27日

株式会社T S I ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 崎	友 泰	
--------------------	-------	-----	-----	--

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 木	豊	
--------------------	-------	-----	---	--

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 井	友美子	
--------------------	-------	-----	-----	--

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T S I ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T S I ホールディングス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりたな卸資産の評価基準について、見積りの変更を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社上野商会に関するのれんの減損損失計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) (株)上野商会に関するのれんの減損損失の認識の要否」に記載のとおり、当連結会計年度において連結子会社である株式会社上野商会に関するのれんについて、減損損失を2,699百万円計上している。また、減損損失計上後の同社に関するのれんの帳簿価額は95百万円である。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む固定資産の帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>株式会社上野商会ののれんについては、主に新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少に伴い、連結子会社化した際の当初事業計画と実績に一定の乖離があることから、経営環境の著しい悪化がみられるため減損の兆候があると判断された。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否を検討し、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失の認識が必要と判定された。減損損失の測定に当たっては、回収可能価額として使用価値を採用しており、この使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積もられる。中期事業計画においては売上高の回復を主要な仮定として用いており、その予測には主に市場動向や新型コロナウイルス感染症収束後の消費スタイルの変化を考慮する必要があることから高い不確実性を伴い、このような経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社上野商会に関するのれんの減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は株式会社上野商会に関するのれんの減損損失計上額の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 中期事業計画に含まれる売上高に関する仮定の設定プロセスを含む、のれんの減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りに関する合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症が直近までの売上高に与えた影響を検討した。 ● 中期事業計画の売上高の見積りについて、直近の売上高の回復傾向との整合性を検討した。 ● 第三者が公表している市場動向や今後の消費スタイルの変化に関する情報を踏まえ、中期事業計画に含まれる売上高に関する仮定の適切性を検討した。 <p>(3) 割引率の合理性の評価 割引率については、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、その適切性を評価した。 ● インプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。

アパレル関連事業のたな卸資産評価減率を変更することの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(会計上の見積りの変更) (たな卸資産の評価基準)」に記載されているとおり、当連結会計年度より、たな卸資産の評価減率を従来の評価減率から変更している。このため、売上原価が1,876百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ同額増加している。</p> <p>たな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価され、販売方針等に基づき合理的に算定された評価減率により簿価を切り下げた価額をもって貸借対照表価額とされる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けるなか、会社は、販売方針等を変更し、仕入及び販売コストを抑制するとともにプロパー消化率の向上を図った。その結果、従来の評価減率が、直近の販売実績を反映した場合の評価減率と乖離したため、当連結会計年度より、当該評価減率に直近の販売実績を反映させることとしている。</p> <p>当該評価減率変更は、販売方針等の変更に起因するものであるものの、その変更の適時性を含め、経営者の判断に基づくことから、主観性が介在するおそれがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、アパレル関連事業のたな卸資産評価減率を変更することの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アパレル関連事業のたな卸資産評価減率を変更することの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 たな卸資産の評価減率に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価に当たっては、評価減率を算定するために利用した販売実績及びたな卸資産残高が正確かつ網羅的であることを担保するために経営者が設定した業務処理統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 評価減率を変更することの合理性の検討 評価減率を変更することが合理的であるかどうかを評価するため、その根拠について、経営者及びアパレル関連事業の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 評価減率算定の基礎となる販売実績及び入庫からの経過期間ごとに抽出されたたな卸資産残高の正確性及び網羅性を検証した。 ● 評価減率算定の正確性を検証するため、評価減率の算定資料を入手し、評価減率の再計算を実施した。 ● 従来の評価減率と直近の販売実績を反映した評価減率を比較し、合理的に乖離していることを検討し、評価減率が適時に変更されたことを確認した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T S I ホールディングスの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社T S I ホールディングスが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社T S I ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 崎	友 泰
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 木	豊
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 井	友美子
--------------------	-------	-----	-----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T S I ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T S I ホールディングスの2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社上野商会株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り) 関係会社株式・出資金の評価」に記載のとおり、株式会社T S I ホールディングスの貸借対照表に計上されている関係会社株式42,077百万円には、非上場の子会社である株式会社上野商会の株式19,027百万円が含まれており、総資産の14.3%を占めている。</p> <p>非上場の子会社株式など市場価格の無い株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式について評価損の計上が必要となる。</p> <p>会社は、株式会社上野商会株式の評価に当たり、取得原価と超過収益力の減少を反映した実質価額を比較し評価損の計上は不要であると判断している。</p> <p>当該実質価額に含まれる超過収益力については、連結貸借対照表ののれんについて減損損失を検討する時に必要とされる将来の収益を予測するのと同様、経営者の見積りに高い不確実性が認められる。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社上野商会株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社上野商会株式の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 株式会社上野商会株式の評価の妥当性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 超過収益力についての評価の合理性の検討 株式会社上野商会の株式の実質価額に含まれる超過収益力は、連結貸借対照表上、のれんとして計上されている。当監査法人は連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社上野商会に関するのれんの減損損失計上額の妥当性」に記載の監査上の対応を主に実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。